

本資料のうち、枠囲みの内容は、
営業秘密あるいは防護上の観点
から公開できません

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-205 改3
提出年月日	平成30年9月14日

日本原子力発電株式会社
東海第二発電所 工事計画審査資料
放射線管理施設のうち
換気設備
(緊急時対策所換気系)

(添付書類)

V-1 説明書

V-1-1 各発電用原子炉施設に共通の説明書

V-1-1-4 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書

V-1-1-4-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（放射線管理施設）

V-1-1-4-6-20 設定根拠に関する説明書（緊急時対策所換気系 緊急時対策所加圧設備（東海，東海第二発電所共用））

V-1-1-4-6-21 設定根拠に関する説明書（緊急時対策所換気系 緊急時対策所 主配管（常設）（東海，東海第二発電所共用））

V-1-1-4-6-22 設定根拠に関する説明書（緊急時対策所換気系 緊急時対策所非常用送風機（東海，東海第二発電所共用））

V-1-1-4-6-23 設定根拠に関する説明書（緊急時対策所換気系 緊急時対策所非常用フィルタ装置（東海，東海第二発電所共用））

V-6 図面

7 放射線管理施設

7.2 換気設備

- ・放射線管理施設 換気設備に係る機器の配置を明示した図面（3/4）

【第 7-2-3 図】

- ・放射線管理施設 換気設備に係る機器の配置を明示した図面（4/4）

【第 7-2-4 図】

7.2.3 緊急時対策所換気系

- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）に係る主配管の配置を明示した図面（1/9）

【第 7-2-3-1 図】

- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）に係る主配管の配置を明示した図面（2/9）

【第 7-2-3-2 図】

- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）に係る主配管の配置を明示した図面（3/9）

【第 7-2-3-3 図】

- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）に係る主配管の配置を明示した図面（4/9）

【第 7-2-3-4 図】

- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）に係る主配管の配置を明示した図面（5/9）

【第 7-2-3-5 図】

- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）に係る主配管の配置を明示した図面（6/9）
【第7-2-3-6図】
- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）に係る主配管の配置を明示した図面（7/9）
【第7-2-3-7図】
- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）に係る主配管の配置を明示した図面（8/9）
【第7-2-3-8図】
- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）に係る主配管の配置を明示した図面（9/9）
【第7-2-3-9図】
- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）の系統図（1/10）（設計基準対象施設）
【第7-2-3-10図】
- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）の系統図（2/10）（重大事故等対処設備）
【第7-2-3-11図】
- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）の系統図（3/10）（設計基準対象施設）
【第7-2-3-12図】
- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）の系統図（4/10）（重大事故等対処設備）
【第7-2-3-13図】
- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）の系統図（5/10）（設計基準対象施設）
【第7-2-3-14図】
- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）の系統図（6/10）（重大事故等対処設備）
【第7-2-3-15図】
- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）の系統図（7/10）（設計基準対象施設）
【第7-2-3-16図】
- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）の系統図（8/10）（重大事故等対処設備）
【第7-2-3-17図】

- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）の系統図（9／10）（設計基準対象施設）
【第 7-2-3-18 図】
- ・放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）の系統図（10／10）（重大事故等対処設備）
【第 7-2-3-19 図】
- ・放射線管理施設 換気設備（緊急時対策所換気系）の構造図 緊急時対策所加圧設備（東海，東海第二発電所共用）
【第 7-2-3-20 図】
- ・放射線管理施設 換気設備（緊急時対策所換気系）の構造図 緊急時対策所非常用送風機（東海，東海第二発電所共用）
【第 7-2-3-21 図】
- ・放射線管理施設 換気設備（緊急時対策所換気系）の構造図 緊急時対策所非常用フィルタ装置（東海，東海第二発電所共用）
【第 7-2-3-22 図】

V-1-1-4-6-20 設定根拠に関する説明書
(緊急時対策所換気系 緊急時対策所加圧設備
(東海, 東海第二発電所共用))

名 称		緊急時対策所加圧設備 (東海, 東海第二発電所共用)	
容 量	L/個	46.7 以上 (46.7)	
最 高 使 用 圧 力	MPa	19.6	
最 高 使 用 温 度	℃	40	
個 数	—	320 (予備 80)	
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>重大事故等時に、放射線管理施設のうち換気設備として使用する緊急時対策所加圧設備は、以下の機能を有する。</p> <p>緊急時対策所加圧設備は、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員が緊急時対策所にとどまることができるよう設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等が発生した場合において、空気ボンベから配管を介し緊急時対策所に空気を供給することにより、緊急時対策所にとどまる要員の実効線量が事故後 7 日間で 100 mSv を超えない設計とする。</p> <p>1. 容量の設定根拠</p> <p>重大事故等時に使用する緊急時対策所加圧設備は、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用型の空気ポンベを使用する。このため、本ポンベの容量は、一般汎用型の空気ポンベの標準容量 46.7 L/個以上とする。</p> <p>緊急時対策所加圧設備の総容量は、14 時間の運転を行うために必要な容量を確保しており、根拠は以下のとおり。</p> <p>1.1 必要空気量</p> <p>① 正圧維持に必要な空気量</p> <p>緊急時対策所は、コンクリートの間仕切りで区画されることから、壁の継ぎ目からのリークはないものとする。よって、緊急時対策所のリークポテンシャルは、ドア開口の隙間、壁貫通部（配管、ケーブル、ダクト）である。</p> <p>(1) ドア開口リーク量</p> <p>気密が要求される建屋及び部屋に使用されるドアの気密性は、J I S A 4702 にて定義されている。最も気密性の高い等級 A-4 のドアにおいては、圧力差 +30 Pa におけるドア面積当たりのリーク量は約 $6 \text{ m}^3 / (\text{h} \cdot \text{m}^2)$ であるため、以下の式により算出できる。</p> $Q_{\text{ドア}} = S \cdot 6$ <p>$Q_{\text{ドア}}$: ドアからのリーク量 (m^3/h) S : ドアの面積合計 9.5 m^2 (災害対策本部)</p>			

(2) 壁貫通部のリーク量

壁貫通部のリーク量 $Q_{\text{貫通部}}$ は、実績がある原子炉二次格納施設のリーク率 0.5 回/day を用いると、以下の式により算出できる。

$$Q_{\text{貫通部}} = \frac{V \cdot 0.5}{24}$$

$Q_{\text{貫通部}}$: 貫通部からのリーク量 (m³/h)

V : 緊急時対策所等容積 (m³) = 3035.1

したがって、緊急時対策所等のリーク量 $Q_{\text{リーク}}$ は、以下の式より 121 m³/h となる。

$$Q_{\text{リーク}} = Q_{\text{ドア}} + Q_{\text{貫通部}} = 9.5 \times 6 + 3035.1 \times 0.5 \div 24 \doteq 121 \text{ m}^3/\text{h}$$

上記より、正圧維持に必要な空気量 Q は、緊急時対策所等のリーク量 $Q_{\text{リーク}}$ と同じ 121 m³/h とする。

② 酸素濃度維持に必要な空気量

許容酸素濃度は 19 vol% 以上（「鉱山保安法施行規則」を準拠），滞在人数は 100 人，酸素消費量は成人の呼吸量（「空気調和・衛生工学便覧」の静座時）とすると，許容最低酸素濃度以上に維持できる空気量 Q は，以下の式より 112 m³/h となる。

$$Q = \frac{G_a \cdot P}{K_0 - K} \times 100 = \frac{0.02184 \times 100}{20.95 - 19} \times 100 \doteq 112 \text{ m}^3/\text{h}$$

G_a : 酸素消費量 (m³/h/人) = 0.02184

P : 滞在人数 (人) = 100

K_0 : 供給空气中酸素濃度 (vol%) = 20.95

K : 許容最低酸素濃度 (vol%) = 19

③ 二酸化炭素濃度抑制に必要な空気量

許容二酸化炭素濃度は 1.0 vol% 以下（「鉱山保安法施行規則」を準拠），空气中的二酸化炭素量は 0.03 vol%，滞在人数 100 人の二酸化炭素吐出量は計器監視等を行う程度の作業時（「空気調和・衛生工学便覧」の極軽作業時）の量とすると，許容最高二酸化炭素濃度以下に維持できる空気量 Q は，以下の式より 227 m³/h となる。

$$Q = \frac{G_a \cdot P}{K - K_0} \times 100 = \frac{0.022 \times 100}{1.0 - 0.03} \times 100 \doteq 227 \text{ m}^3/\text{h}$$

G_a : 二酸化炭素発生量 (m³/h/人) = 0.022

P : 滞在人数 (人) = 100

K_0 : 供給空气中二酸化炭素濃度 (vol%) = 0.03

K : 許容最高二酸化炭素濃度 (vol%) = 1.0

また、緊急時対策所加圧設備の運転時間は、プルーム放出時間の 10 時間にプルーム通過後の緊急時対策所加圧設備から非常用換気設備への切替時間を考慮した 2 時間を加え、さらに 2 時間の余裕を加えた 14 時間とする。

したがって、14 時間後の時点で二酸化炭素濃度が 1.0 vol% を超えない空気量 Q は、以下の式より 150 m³/h となる。

$$K_t = K_0 + (K_1 - K_0) \times e^{-\frac{Q}{V} \cdot t} + G_a \cdot \frac{P}{Q} \left(1 - e^{-\frac{Q}{V} \cdot t}\right)$$

$$= \left[K_1 - K_0 - G_a \cdot \frac{P}{Q} \right] \times e^{-\frac{Q}{V} \cdot t} + \left[K_0 + G_a \times \frac{P}{Q} \right]$$

K_t : t 時間後の二酸化炭素濃度 (%)

K_1 : 緊急時対策所内初期二酸化炭素濃度 (%) = 0.5

V : 緊急時対策所等容積 (m³) = 3035.1

上記①～③の結果より、二酸化炭素濃度抑制に必要な空気量が最も大きいことから、必要空気量は二酸化炭素濃度抑制に必要な空気量 150 m³/h に余裕を加えた値として 160 m³/h とする。

1.2 緊急時対策所加圧設備による供給量

一般汎用型の空気ポンペ (容量 : 46.7 L, 初期充填圧力 : 19.6 MPa) の空気供給量は残圧及び使用温度補正を考慮し、7.15 m³ とする。

以下の式から空気ポンペ 314 個の設置により、緊急時対策所加圧設備を 14 時間運転するために必要な空気量を上回る容量が確保できる。

$$\frac{\text{必要空気量 (160 m}^3\text{/h)} \times \text{運転時間 (14 h)}}{\text{空気ポンペの空気量 (7.15 m}^3\text{)}} \doteq 314 \text{ 個}$$

公称値については一般汎用型の空気ポンペの標準容量と同じ 46.7 L/個とする。

2. 最高使用圧力の設定根拠

緊急時対策所加圧設備を重大事故等時において使用する場合は、初期充填圧力と同じ 19.6 MPa とする。

3. 最高使用温度の設定根拠

緊急時対策所加圧設備を重大事故等時において使用する場合は、高圧ガス保安法に基づき 40 °C とする。

4. 個数の設定根拠

緊急時対策所加圧設備を 14 時間運転するための必要個数である 314 個を上回る 320 個並びに故障及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として予備 80 個を保管する。

V-1-1-4-6-21 設定根拠に関する説明書
(緊急時対策所換気系 緊急時対策所 主配管 (常設)
(東海, 東海第二発電所共用))

名 称		給気口 ～ 緊急時対策所非常用フィルタ装置 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	5.6 (差圧)
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	355.6

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気口から緊急時対策所非常用フィルタ装置を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気口から緊急時対策所非常用フィルタ装置に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合は、重大事故等時における緊急時対策所非常用送風機の設計静圧と同じ 5.6 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、355.6 mm とする。

外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
355.6	11.1	350	0.08730	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		緊急時対策所非常用フィルタ装置 ～ 緊急時対策所非常用送風機 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	5.6 (差圧)
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	355.6, 318.5, 458.0

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、緊急時対策所非常用フィルタ装置から緊急時対策所非常用送風機を接続するダクトであり、重大事故等時に、緊急時対策所非常用フィルタ装置から緊急時対策所非常用送風機に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における緊急時対策所非常用送風機の設計静圧と同じ 5.6 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

3.1 ダクト外径 318.5 mm, 355.6 mm

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、318.5 mm, 355.6 mm とする。

外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
355.6	11.1	350	0.08730	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
318.5	10.3	300	0.06970	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

3.2 伸縮継手外径 458.0 mm

本伸縮継手を重大事故等時において使用する場合の外径は、350A のダクトと接続するため、施工性及びメーカー仕様に基づいて選定し、458.0 mm とする。

名 称	緊急時対策所非常用送風機 ～ 建屋空調機械室，非常用換気設備室 及び緊急時対策所（災害対策本部） （東海，東海第二発電所共用）	
最 高 使 用 圧 力	kPa	5.6, 860（差圧）
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	355.6, 318.5, 165.2, 458.0
<p>【設定根拠】</p> <p>（概要）</p> <p>本ダクトは，緊急時対策所非常用送風機から建屋空調機械室，非常用換気設備室及び緊急時対策所（災害対策本部）を接続するダクトであり，重大事故等時に，緊急時対策所非常用送風機から建屋空調機械室，非常用換気設備室及び緊急時対策所（災害対策本部）に給気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>1.1 最高使用圧力 5.6 kPa</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合は，重大事故等時における緊急時対策所非常用送風機の設計静圧と同じ5.6 kPaとする。</p> <p>1.2 最高使用圧力 860 kPa（差圧）</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合は，重大事故等時における緊急時対策所加圧設備の設計静圧と同じ860 kPa（差圧）とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合は，重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ40℃とする。</p>		

3. 外径の設定根拠

3.1 ダクト外径 355.6 mm, 318.5 mm, 165.2 mm

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、355.6 mm, 318.5 mm, 165.2 mm とする。

外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
355.6	11.1	350	0.08730	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
318.5	10.3	300	0.06970	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
165.2	7.1	150	0.01791	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

3.2 伸縮継手外径 458.0 mm

本伸縮継手を重大事故等時において使用する場合の外径は、350A のダクトと接続するため、施工性及びメーカー仕様に基づいて選定し、458.0 mm とする。

名 称		建屋空調機械室 ～ 給気ダクト分岐部その1 (東海, 東海第二発電所共用)
最高使用圧力	kPa	0.60
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	501.2×501.2

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、建屋空調機械室から給気ダクト分岐部その1を接続するダクトであり、重大事故等時に、建屋空調機械室から給気ダクト分岐部その1に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、501.2 mm×501.2 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
501.2×501.2	0.6	500×500	0.25000	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B) \cdot (A 2 - 2 \cdot B)}{1000 \cdot 1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		給気ダクト分岐部その1 ～ 3階電気品室 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	901.6×901.6, 902×902, 852×802, 651.2×651.2, 551.2×551.2, 501.2×501.2, 401.2×401.2, 401×401
<p>【設定根拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本ダクトは、給気ダクト分岐部その1から3階電気品室を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その1から3階電気品室に給気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、901.6 mm×901.6 mm, 902 mm×902 mm, 852 mm×802 mm, 651.2 mm×651.2 mm, 551.2 mm×551.2 mm, 501.2 mm×501.2 mm, 401.2 mm×401.2 mm, 401 mm×401 mm とする。</p>		

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
901.6×901.6	0.8	900×900	0.81000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
902×902	1.0	900×900	0.81000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
852×802	1.0	850×800	0.68000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
651.2×651.2	0.6	650×650	0.42250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
551.2×551.2	0.6	550×550	0.30250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
501.2×501.2	0.6	500×500	0.25000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
401.2×401.2	0.6	400×400	0.16000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
401×401	0.5	400×400	0.16000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		給気ダクト分岐部その2 ～ 3階廊下 (東海, 東海第二発電所共用)
最高使用圧力	kPa	0.60
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	201×201

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気ダクト分岐部その2から3階廊下を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その2から3階廊下に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ40℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、201 mm×201 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
201×201	0.5	200×200	0.04000	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		給気ダクト分岐部その3 ～ 非常用換気設備室 (東海, 東海第二発電所共用)
最高使用圧力	kPa	0.60
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	351×351

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気ダクト分岐部その3から非常用換気設備室を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その3から非常用換気設備室に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠




本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、351 mm×351 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
351×351	0.5	350×350	0.12250			

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B) \cdot (A 2 - 2 \cdot B)}{1000 \cdot 1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		給気ダクト分岐部その4 ～ 125V 蓄電池室及び 125V 充電器室 (東海, 東海第二発電所共用)				
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60				
最 高 使 用 温 度	℃	40				
外 径	mm	451×451, 351×351, 201×201				
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本ダクトは、給気ダクト分岐部その4から125V蓄電池室及び125V充電器室を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その4から125V蓄電池室及び125V充電器室に給気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、451 mm×451 mm, 351 mm×351 mm, 201 mm×201 mmとする。</p>						
外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
451×451	0.5	450×450	0.20250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
351×351	0.5	350×350	0.12250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
201×201	0.5	200×200	0.04000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。</p> $C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$						

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		給気ダクト分岐部その5 ～ 排煙機械室 (東海, 東海第二発電所共用)				
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60				
最 高 使 用 温 度	℃	40				
外 径	mm	151×151, 153.2×153.2				
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本ダクトは、給気ダクト分岐部その5から排煙機械室を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その5から排煙機械室に給気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm, 153.2 mm×153.2 mm とする。</p>						
外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
153.2×153.2	1.6	150×150	0.02250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。</p> $C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$ $E = \frac{D}{3600 \cdot C}$						

名 称		給気ダクト分岐部その6 ～ 災害対策本部冷凍機室 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	151×151

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気ダクト分岐部その6から災害対策本部冷凍機室を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その6から災害対策本部冷凍機室に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	給気ダクト分岐部その7 ～ 災害対策本部冷凍機室 (東海, 東海第二発電所共用)	
最高使用圧力	kPa	0.60
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	451×451, 451×301

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気ダクト分岐部その7から災害対策本部冷凍機室を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その7から災害対策本部冷凍機室に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、451 mm×451 mm, 451 mm×301 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
451×451	0.5	450×450	0.20250	□	□	□
451×301	0.5	450×300	0.13500	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	給気ダクト分岐部その 8 ～ 給気ダクト合流部その 1 及び災害対策本部空調機械室 (東海, 東海第二発電所共用)	
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60, 860
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	351×351, 351, 355.6, 401×401, 403.2×403.2, 458.0
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本ダクトは、給気ダクト分岐部その 8 から給気ダクト合流部その 1 及び災害対策本部空調機械室を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その 8 から給気ダクト合流部その 1 及び災害対策本部空調機械室に給気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>1.1 最高使用圧力 0.60 kPa 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮した 0.60 kPa</p> <p>1.2 最高使用圧力 860 kPa 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における緊急時対策所加圧設備の設計静圧と同じ 860 kPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。</p>		

3. 外径の設定根拠

3.1 ダクト外径 351 mm×351 mm, 351 mm, 355.6 mm, 401 mm×401 mm, 403.2 mm×403.2 mm

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、351 mm×351 mm, 351 mm, 355.6 mm, 401 mm×401 mm, 403.2 mm×403.2 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
351×351	0.5	350×350	0.12250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
401×401	0.5	400×400	0.16000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
403.2×403.2	1.6	400×400	0.16000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
351	0.5	350	0.09621	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
355.6	11.1	350	0.08730	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

3.2 伸縮継手外径 458.0 mm

本伸縮継手を重大事故等時において使用する場合の外径は、350A のダクトと接続するため、施工性及びメーカー仕様に基づいて選定し、458.0 mm とする。

名 称	給気ダクト合流部その 1 ～ 給気ダクト分岐部その 9 (東海, 東海第二発電所共用)	
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	701.2×701.2, 703.2×703.2

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気ダクト合流部その 1 から給気ダクト分岐部その 9 を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト合流部その 1 から給気ダクト分岐部その 9 に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、701.2 mm×701.2 mm, 703.2 mm×703.2 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
701.2×701.2	0.6	700×700	0.49000	□	□	□
703.2×703.2	1.6	700×700	0.49000	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	給気ダクト分岐部その 9 ～ 災害対策本部空調機械室 (東海, 東海第二発電所共用)	
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	301×301

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気ダクト分岐部その 9 から災害対策本部空調機械室を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その 9 から災害対策本部空調機械室に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、301 mm×301 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
301×301	0.5	300×300	0.09000	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	給気ダクト合流部その1 ～ 食料庫，緊急時対策所（宿泊・休憩室） 及び緊急時対策所（災害対策本部） （東海，東海第二発電所共用）	
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	701.2×701.2， 651.2×651.2， 551.2×551.2， 451.2×451.2， 451×451， 351×351
<p>【設定根拠】 (概要) 本ダクトは，給気ダクト合流部その1から食料庫，緊急時対策所（宿泊・休憩室）及び緊急時対策所（災害対策本部）を接続するダクトであり，重大事故等時に，給気ダクト合流部その1から食料庫，緊急時対策所（宿泊・休憩室）及び緊急時対策所（災害対策本部）に給気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し，0.60 kPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は，圧力損失・施工性等を考慮し，先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し，701.2 mm×701.2 mm，651.2 mm×651.2 mm，551.2 mm×551.2 mm，451.2 mm×451.2 mm，451 mm×451 mm，351 mm×351 mm とする。</p>		

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
701.2 × 701.2	0.6	700 × 700	0.49000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
651.2 × 651.2	0.6	650 × 650	0.42250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
551.2 × 551.2	0.6	550 × 550	0.30250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
451.2 × 451.2	0.6	450 × 450	0.20250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
451 × 451	0.5	450 × 450	0.20250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
351 × 351	0.5	350 × 350	0.12250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		給気ダクト分岐部その 10 ～ 2 階電気品室 (東海, 東海第二発電所共用)				
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60				
最 高 使 用 温 度	℃	40				
外 径	mm	301×301, 251×251, 151×151				
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本ダクトは、給気ダクト分岐部その 10 から 2 階電気品室を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その 10 から 2 階電気品室に給気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、301 mm×301 mm, 251 mm×251 mm, 151 mm×151 mm とする。</p>						
外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
301×301	0.5	300×300	0.09000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
251×251	0.5	250×250	0.06250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
151×151	0.5	150×150	0.02250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。</p> $C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$						

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		給気ダクト分岐部その 11 ～ 除染室 (東海, 東海第二発電所共用)				
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60				
最 高 使 用 温 度	℃	40				
外 径	mm	501.2×501.2, 451×451, 201×201				
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本ダクトは、給気ダクト分岐部その 11 から除染室を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その 11 から除染室に給気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、501.2 mm×501.2 mm, 451 mm×451 mm, 201 mm×201 mm とする。</p>						
外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
501.2×501.2	0.6	500×500	0.25000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
451×451	0.5	450×450	0.20250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
201×201	0.5	200×200	0.04000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<p>注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。</p> $C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$						

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		給気ダクト分岐部その 12 ～ ハロン消火設備室及び試料分析エリア (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	501.2×501.2, 301.2×301.2, 301×301, 251×251, 201×201, 151×151
<p>【設定根拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本ダクトは, 給気ダクト分岐部その 12 からハロン消火設備室及び試料分析エリアを接続するダクトであり, 重大事故等時に, 給気ダクト分岐部その 12 からハロン消火設備室及び試料分析エリアに給気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は, 重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し, 0.60 kPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は, 重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は, 圧力損失・施工性等を考慮し, 先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し, 501.2 mm×501.2 mm, 301.2 mm×301.2 mm, 301 mm×301 mm, 251 mm×251 mm, 201 mm×201 mm, 151 mm×151 mm とする。</p>		

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
501.2 × 501.2	0.6	500 × 500	0.25000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
301.2 × 301.2	0.6	300 × 300	0.09000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
301 × 301	0.5	300 × 300	0.09000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
251 × 251	0.5	250 × 250	0.06250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
201 × 201	0.5	200 × 200	0.04000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
151 × 151	0.5	150 × 150	0.02250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		給気ダクト分岐部その 13 ～ CO ₂ 消火設備室及び 1 階廊下(3) (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	151×151

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気ダクト分岐部その 13 から CO₂消火設備室及び 1 階廊下(3)を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その 13 から CO₂消火設備室及び 1 階廊下(3)に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		給気ダクト分岐部その 14 ～ 放管資機材保管室 (東海, 東海第二発電所共用)
最高使用圧力	kPa	0.60
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	201×201

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気ダクト分岐部その 14 から放管資機材保管室を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その 14 から放管資機材保管室に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、201 mm×201 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
201×201	0.5	200×200	0.04000	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B) \cdot (A 2 - 2 \cdot B)}{1000 \cdot 1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	給気ダクト分岐部その 15 ～ 1 階倉庫及び空気ポンベ室 (東海, 東海第二発電所共用)	
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	251×251, 151×151

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気ダクト分岐部その 15 から 1 階倉庫及び空気ポンベ室を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その 15 から 1 階倉庫及び空気ポンベ室に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、251 mm×251 mm, 151 mm×151 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
251×251	0.5	250×250	0.06250	□	□	□
151×151	0.5	150×150	0.02250	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	給気ダクト分岐部その 16 ～ 1 階廊下(2) (東海, 東海第二発電所共用)	
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	151×151

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気ダクト分岐部その 16 から 1 階廊下(2)を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その 16 から 1 階廊下(2)に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		給気ダクト分岐部その 17 ～ 通信機械室及び 2 階廊下(1) (東海, 東海第二発電所共用)				
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60				
最 高 使 用 温 度	℃	40				
外 径	mm	501.2×501.2, 201.2×201.2, 201×201, 151×151				
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本ダクトは、給気ダクト分岐部その 17 から通信機械室及び 2 階廊下(1)を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その 17 から通信機械室及び 2 階廊下(1)に給気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、501.2 mm×501.2 mm, 201.2 mm×201.2 mm, 201 mm×201 mm, 151 mm×151 mm とする。</p>						
外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
501.2×501.2	0.6	500×500	0.25000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
201.2×201.2	0.6	200×200	0.04000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
201×201	0.5	200×200	0.04000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
151×151	0.5	150×150	0.02250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A_1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A_2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	給気ダクト分岐部その 18 ～ チェンジングエリア (東海, 東海第二発電所共用)	
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	451×451

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気ダクト分岐部その 18 からチェンジングエリアを接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その 18 からチェンジングエリアに給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、451 mm×451 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
451×451	0.5	450×450	0.20250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		給気ダクト分岐部その 19 ～ 1 階廊下(1) (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	151×151

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、給気ダクト分岐部その 19 から 1 階廊下(1)を接続するダクトであり、重大事故等時に、給気ダクト分岐部その 19 から 1 階廊下(1)に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B) \cdot (A 2 - 2 \cdot B)}{1000 \cdot 1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		1 階倉庫 ～ 空気ポンベ室 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	151×151

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、1 階倉庫から空気ポンベ室を接続するダクトであり、重大事故等時に、1 階倉庫から空気ポンベ室に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		試料分析エリア ～ 試料分析室 (東海, 東海第二発電所共用)
最高使用圧力	kPa	0.60
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	201×201

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、試料分析エリアから試料分析室を接続するダクトであり、重大事故等時に、試料分析エリアから試料分析室に給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、201 mm×201 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
201×201	0.5	200×200	0.04000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		2 階電気品室 ～ 24V 蓄電池室 2A (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	151×151

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、2階電気品室から24V蓄電池室2Aを接続するダクトであり、重大事故等時に、2階電気品室から24V蓄電池室2Aに給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ40℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B) \cdot (A 2 - 2 \cdot B)}{1000 \cdot 1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		2 階電気品室 ～ 24V 蓄電池室 2B (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	151×151

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、2階電気品室から24V蓄電池室2Bを接続するダクトであり、重大事故等時に、2階電気品室から24V蓄電池室2Bに給気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ40℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B) \cdot (A 2 - 2 \cdot B)}{1000 \cdot 1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		空気ポンベ室 ~ 還気ダクト合流部その1 (東海, 東海第二発電所共用)				
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧)				
最 高 使 用 温 度	℃	40				
外 径	mm	251×251, 551.2×551.2				
<p>【設定根拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本ダクトは、空気ポンベ室から還気ダクト合流部その1を接続するダクトであり、重大事故等時に、空気ポンベ室から還気ダクト合流部その1に還気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、251 mm×251 mm, 551.2 mm×551.2 mm とする。</p>						
外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
251×251	0.5	250×250	0.06250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
551.2×551.2	0.6	550×550	0.30250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。</p> $C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$ $E = \frac{D}{3600 \cdot C}$						

名 称		ハロン消火設備室及び1階廊下(3) ～ 還気ダクト合流部その2 (東海, 東海第二発電所共用)
最高使用圧力	kPa	0.60 (差圧)
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	151×151, 201×201

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、ハロン消火設備室及び1階廊下(3)から還気ダクト合流部その2を接続するダクトであり、重大事故等時に、ハロン消火設備室及び1階廊下(3)から還気ダクト合流部その2に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ40℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm, 201 mm×201 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250	□	□	□
201×201	0.5	200×200	0.04000	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		CO ₂ 消火設備室 ～ 還気ダクト合流部その3 (東海, 東海第二発電所共用)
最高使用圧力	kPa	0.60 (差圧)
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	151×151

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、CO₂消火設備室から還気ダクト合流部その3を接続するダクトであり、重大事故等時に、CO₂消火設備室から還気ダクト合流部その3に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠




本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ40℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250			

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	通信機械室，2階廊下(1)及び1階廊下(2) ～ 還気ダクト合流部その4 (東海，東海第二発電所共用)					
最高使用圧力	kPa	0.60 (差圧)				
最高使用温度	℃	40				
外 径	mm	201×151, 151×151, 201×201, 251×251				
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本ダクトは，通信機械室，2階廊下(1)及び1階廊下(2)から還気ダクト合流部その4を接続するダクトであり，重大事故等時に，通信機械室，2階廊下(1)及び1階廊下(2)から還気ダクト合流部その4に還気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し，0.60 kPa (差圧) とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は，圧力損失・施工性等を考慮し，先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し，201 mm×151 mm，151 mm×151 mm，201 mm×201 mm，251 mm×251 mm とする。</p>						
外径 A 1×A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
201×151	0.5	200×150	0.03000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
151×151	0.5	150×150	0.02250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
201×201	0.5	200×200	0.04000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
251×251	0.5	250×250	0.06250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<p>注記 *：流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。</p>						

$$C = \frac{(A_1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A_2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		1 階廊下(1) ～ 還気ダクト合流部その 5 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧)
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	151×151

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、1 階廊下(1)から還気ダクト合流部その 5 を接続するダクトであり、重大事故等時に、1 階廊下(1)から還気ダクト合流部その 5 に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B) \cdot (A 2 - 2 \cdot B)}{1000 \cdot 1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		2 階電気品室 ～ 還気ダクト合流部その 6 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧)
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	201×201, 251×251

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、2 階電気品室から還気ダクト合流部その 6 を接続するダクトであり、重大事故等時に、2 階電気品室から還気ダクト合流部その 6 に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、201 mm×201 mm, 251 mm×251 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
201×201	0.5	200×200	0.04000	□	□	□
251×251	0.5	250×250	0.06250	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		緊急時対策所（災害対策本部） ～ 還気ダクト合流部その 17 （東海，東海第二発電所共用）
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60（差圧），1.10（差圧）
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	751.2×751.2，701.2×701.2， 703.2×703.2，702×702
<p>【設定根拠】</p> <p>（概要）</p> <p>本ダクトは，緊急時対策所（災害対策本部）から還気ダクト合流部その 17 を接続するダクトであり，重大事故等時に，緊急時対策所（災害対策本部）から還気ダクト合流部その 17 に還気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>1.1 最高使用圧力 0.60 kPa（差圧）</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し，0.60 kPa（差圧）とする。</p> <p>1.2 最高使用圧力 1.10 kPa（差圧）</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し，1.10 kPa（差圧）とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。</p>		

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、751.2 mm×751.2 mm, 701.2 mm×701.2 mm, 703.2 mm×703.2 mm, 702 mm×702 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
751.2×751.2	0.6	750×750	0.56250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
701.2×701.2	0.6	700×700	0.49000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
703.2×703.2	1.6	700×700	0.49000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
702×702	1.0	700×700	0.49000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	食料庫及び緊急時対策所（宿泊・休憩室） ～ 還気ダクト合流部その 8 (東海, 東海第二発電所共用)	
最高使用圧力	kPa	0.60 (差圧)
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	351×351, 451×451

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、食料庫及び緊急時対策所（宿泊・休憩室）から還気ダクト合流部その 8 を接続するダクトであり、重大事故等時に、食料庫及び緊急時対策所（宿泊・休憩室）から還気ダクト合流部その 8 に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、351 mm×351 mm, 451 mm×451 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
351×351	0.5	350×350	0.12250	□	□	□
451×451	0.5	450×450	0.20250	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	災害対策本部空調機械室 ～ 還気ダクト合流部その7 (東海, 東海第二発電所共用)	
最高使用圧力	kPa	0.60 (差圧)
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	401×401

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、災害対策本部空調機械室から還気ダクト合流部その7を接続するダクトであり、重大事故等時に、災害対策本部空調機械室から還気ダクト合流部その7に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ40℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、401 mm×401 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
401×401	0.5	400×400	0.16000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		還気ダクト合流部その 7 ～ 還気ダクト合流部その 17 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧) , 1.10 (差圧)
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	701.2×701.2, 702×702
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本ダクトは、還気ダクト合流部その 7 から還気ダクト合流部その 17 を接続するダクトであり、重大事故等時に、還気ダクト合流部その 7 から還気ダクト合流部その 17 に還気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>1.1 最高使用圧力 0.60 kPa (差圧)</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。</p> <p>1.2 最高使用圧力 1.10 kPa (差圧)</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、1.10 kPa (差圧) とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。</p>		

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、701.2 mm×701.2 mm, 702 mm×702 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
701.2×701.2	0.6	700×700	0.49000	□	□	□
702×702	1.0	700×700	0.49000	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		還気ダクト合流部その 17 ～ 還気ダクト合流部その 9 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧) , 860
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	351×351, 351, 355.6, 458.0
<p>【設定根拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本ダクトは, 還気ダクト合流部その 17 から還気ダクト合流部その 9 を接続するダクトであり, 重大事故等時に, 還気ダクト合流部その 17 から還気ダクト合流部その 9 に還気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>1.1 最高使用圧力 0.60 kPa (差圧)</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は, 重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮した 0.60 kPa (差圧) とする。</p> <p>1.2 最高使用圧力 860 kPa</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は, 重大事故等時における緊急時対策所加圧設備の設計静圧と同じ 860 kPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は, 重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。</p>		

3. 外径の設定根拠

3.1 ダクト外径 351 mm×351 mm, 351 mm, 355.6 mm

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、351 mm×351 mm, 351 mm, 355.6 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
351×351	0.5	350×350	0.12250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
351	0.5	350	0.09621	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
355.6	11.1	350	0.08730	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

3.2 伸縮継手外径 458.0 mm

本伸縮継手を重大事故等時において使用する場合の外径は、350A のダクトと接続するため、施工性及びメーカー仕様に基づいて選定し、458.0 mm とする。

名 称		3 階電気品室 ～ 還気ダクト合流部その 10 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧), 1.10 (差圧)
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	751.2×751.2, 852×802, 902×902, 901.6×901.6
<p>【設定根拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本ダクトは, 3 階電気品室から還気ダクト合流部その 10 を接続するダクトであり, 重大事故等時に, 3 階電気品室から還気ダクト合流部その 10 に還気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>1.1 最高使用圧力 0.60 kPa (差圧)</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は, 重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し, 0.60 kPa (差圧) とする。</p> <p>1.2 最高使用圧力 1.10 kPa (差圧)</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は, 重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し, 1.10 kPa (差圧) とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は, 重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。</p>		

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、751.2 mm×751.2 mm, 852×802 mm, 902 mm×902 mm, 901.6 mm×901.6 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
751.2×751.2	0.6	750×750	0.56250	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
852×802	1.0	850×800	0.68000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
902×902	1.0	900×900	0.81000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
901.6×901.6	0.8	900×900	0.81000	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		還気ダクト合流部その 10 ～ 建屋空調機械室 (東海, 東海第二発電所共用)
最高使用圧力	kPa	0.60 (差圧)
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	401×401

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、還気ダクト合流部その 10 から建屋空調機械室を接続するダクトであり、重大事故等時に、還気ダクト合流部その 10 から建屋空調機械室に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠




本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、401 mm×401 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
401×401	0.5	400×400	0.16000			

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		非常用換気設備室 ～ 還気ダクト合流部その 11 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧)
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	351×351, 351.2×351.2, 551.2×351.2

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、非常用換気設備室から還気ダクト合流部その 11 を接続するダクトであり、重大事故等時に、非常用換気設備室から還気ダクト合流部その 11 に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、351 mm×351 mm, 351.2 mm×351.2 mm, 551.2 mm×351.2 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
351×351	0.5	350×350	0.12250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
351.2×351.2	0.6	350×350	0.12250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
551.2×351.2	0.6	550×350	0.19250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		非常用換気設備室 ～ 還気ダクト合流部その 12 (東海, 東海第二発電所共用)
最高使用圧力	kPa	0.60 (差圧)
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	351×351

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、非常用換気設備室から還気ダクト合流部その 12 を接続するダクトであり、重大事故等時に、非常用換気設備室から還気ダクト合流部その 12 に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠




本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、351 mm×351 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
351×351	0.5	350×350	0.12250			

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	災害対策本部冷凍機室及び 125V 充電器室 ～ 還気ダクト合流部その 13 (東海, 東海第二発電所共用)	
最高使用圧力	kPa	0.60 (差圧)
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	401×401, 601.2×401.2, 551.2×551.2

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、災害対策本部冷凍機室及び 125V 充電器室から還気ダクト合流部その 13 を接続するダクトであり、重大事故等時に、災害対策本部冷凍機室及び 125V 充電器室から還気ダクト合流部その 13 に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、401 mm×401 mm, 601.2 mm×401.2 mm, 551.2 mm×551.2 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
401×401	0.5	400×400	0.16000	□	□	□
601.2×401.2	0.6	600×400	0.24000	□	□	□
551.2×551.2	0.6	550×550	0.30250	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		3 階電気品室 ～ 還気ダクト合流部その 14 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧)
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	401×401

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、3 階電気品室から還気ダクト合流部その 14 を接続するダクトであり、重大事故等時に、3 階電気品室から還気ダクト合流部その 14 に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠




本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、401 mm×401 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
401×401	0.5	400×400	0.16000			

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		排煙機械室及び3階廊下 ～ 還気ダクト合流部その15 (東海, 東海第二発電所共用)				
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧)				
最 高 使 用 温 度	℃	40				
外 径	mm	203.2×153.2, 153.2×153.2, 151×151, 201×201				
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本ダクトは、排煙機械室及び3階廊下から還気ダクト合流部その15を接続するダクトであり、重大事故等時に、排煙機械室及び3階廊下から還気ダクト合流部その15に還気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ40℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、203.2 mm×153.2 mm, 153.2 mm×153.2 mm, 151 mm×151 mm, 201 mm×201 mm とする。</p>						
外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
203.2×153.2	1.6	200×150	0.03000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
153.2×153.2	1.6	150×150	0.02250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
151×151	0.5	150×150	0.02250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
201×201	0.5	200×200	0.04000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A_1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A_2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	排気ダクト合流部その 1 ～ 還気ダクト合流部その 16 (東海, 東海第二発電所共用)	
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧)
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	501.2×501.2

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、排気ダクト合流部その 1 から還気ダクト合流部その 16 を接続するダクトであり、重大事故等時に、排気ダクト合流部その 1 から還気ダクト合流部その 16 に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、501.2 mm×501.2 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
501.2×501.2	0.6	500×500	0.25000	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		チェンジングエリア ~ 排気ダクト合流部その2 (東海, 東海第二発電所共用)				
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧)				
最 高 使 用 温 度	℃	40				
外 径	mm	451×451, 451.2×451.2, 501.2×501.2, 503.2×503.2				
<p>【設定根拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本ダクトは、チェンジングエリアから排気ダクト合流部その2を接続するダクトであり、重大事故等時に、チェンジングエリアから排気ダクト合流部その2に排気するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、451 mm×451 mm, 451.2 mm×451.2 mm, 501.2 mm×501.2 mm, 503.2 mm×503.2 mm とする。</p>						
外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
451×451	0.5	450×450	0.20250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
451.2×451.2	0.6	450×450	0.20250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
501.2×501.2	0.6	500×500	0.25000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
503.2×503.2	1.6	500×500	0.25000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A_1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A_2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		除染室 ～ 排気ダクト合流部その3 (東海, 東海第二発電所共用)
最高使用圧力	kPa	0.60 (差圧)
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	201×201

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、除染室から排気ダクト合流部その3を接続するダクトであり、重大事故等時に、除染室から排気ダクト合流部その3に排気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ40℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、201 mm×201 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
201×201	0.5	200×200	0.04000	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	放管資機材保管室及び試料分析室 ～ 排気ダクト合流部その4 (東海, 東海第二発電所共用)	
最高使用圧力	kPa	0.60 (差圧)
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	201×201, 251×251

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、放管資機材保管室及び試料分析室から排気ダクト合流部その4を接続するダクトであり、重大事故等時に、放管資機材保管室及び試料分析室から排気ダクト合流部その4に排気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、201 mm×201 mm, 251 mm×251 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
201×201	0.5	200×200	0.04000	□	□	□
251×251	0.5	250×250	0.06250	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		24V 蓄電池室 2B ～ 排気ダクト合流部その 5 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧)
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	151×151, 153.2×153.2, 501.2×501.2

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、24V 蓄電池室 2B から排気ダクト合流部その 5 を接続するダクトであり、重大事故等時に、24V 蓄電池室 2B から排気ダクト合流部その 5 に排気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm, 153.2 mm×153.2 mm, 501.2 mm×501.2 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
153.2×153.2	1.6	150×150	0.02250	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
501.2×501.2	0.6	500×500	0.25000	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		24V 蓄電池室 2A ～ 排気ダクト合流部その 6 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	0.60 (差圧)
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	151×151

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、24V 蓄電池室 2A から排気ダクト合流部その 6 を接続するダクトであり、重大事故等時に、24V 蓄電池室 2A から排気ダクト合流部その 6 に排気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、151 mm×151 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
151×151	0.5	150×150	0.02250	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B) \cdot (A 2 - 2 \cdot B)}{1000 \cdot 1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		125V 蓄電池室 ～ 重力式差圧制御ダンパ (東海, 東海第二発電所共用)
最高使用圧力	kPa	0.60 (差圧)
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	201×201, 501.2×501.2, 1201.6×851.6

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、125V 蓄電池室から重力式差圧制御ダンパを接続するダクトであり、重大事故等時に、125V 蓄電池室から重力式差圧制御ダンパに排気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における配管内の運転静圧を考慮し、0.60 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、201 mm×201 mm, 501.2 mm×501.2 mm, 1201.6 mm×851.6 mm とする。

外径 A 1 × A 2 (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (mm)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
201×201	0.5	200×200	0.04000	□	□	□
501.2×501.2	0.6	500×500	0.25000	□	□	□
1201.6×851.6	0.8	1200×850	1.02000	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \frac{(A 1 - 2 \cdot B)}{1000} \cdot \frac{(A 2 - 2 \cdot B)}{1000}$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		重力式差圧制御ダンパ ～ 排気口 (東海, 東海第二発電所共用)
最 高 使 用 圧 力	kPa	5.6 (差圧)
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	406.4, 508.0

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、重力式差圧制御ダンパから排気口を接続するダクトであり、重大事故等時に、重力式差圧制御ダンパから排気口に排気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における緊急時対策所非常用送風機の**設計静圧**と同じ 5.6 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

3.1 ダクト外径 406.4 mm

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、406.4 mm とする。

外径	厚さ	呼び径	流路面積	流量	流速*	標準流速
A (mm)	B (mm)	(A)	C (m ²)	D (m ³ /h)	E (m/s)	(m/s)
406.4	12.7	400	0.11401			

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

3.2 伸縮継手外径 508.0 mm

本伸縮継手を重大事故等時において使用する場合の外径は、400A のダクトと接続するため、施工性及びメーカー仕様に基づいて選定し、508.0 mm とする。

名 称		緊急時対策所（災害対策本部） ～ 2階電気品室 （東海，東海第二発電所共用）
最 高 使 用 圧 力	kPa	860（差圧）
最 高 使 用 温 度	℃	40
外 径	mm	139.8

【設定根拠】

（概要）

本ダクトは、緊急時対策所（災害対策本部）から2階電気品室を接続するダクトであり、重大事故等時に、緊急時対策所加圧設備の動作中における緊急時対策所（災害対策本部）と隣接室間の圧力調整及び緊急時対策所（災害対策本部）の隔離のために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における緊急時対策所加圧設備の設計静圧と同じ 860 kPa（差圧）とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合の外径は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、139.8 mmとする。

外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
139.8	6.6	125	0.01259	□	□	□

注記 *：流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称	非常用換気設備室 ～ 緊急時対策所非常用フィルタ装置出口配管 (東海, 東海第二発電所共用)	
最高使用圧力	kPa	5.6 (差圧)
最高使用温度	℃	40
外 径	mm	318.5

【設定根拠】

(概要)

本ダクトは、非常用換気設備室から緊急時対策所非常用フィルタ装置出口配管を接続するダクトであり、重大事故等時に、非常用換気設備室から緊急時対策所非常用フィルタ装置出口配管に還気するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合は、重大事故等時における緊急時対策所非常用送風機の設計静圧と同じ 5.6 kPa (差圧) とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合は、重大事故等時における緊急時対策所建屋の使用温度と同じ 40 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

本ダクトを重大事故等時において使用する場合は、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、318.5 mm とする。

外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
318.5	10.3	300	0.06970	□	□	□

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名 称		緊急時対策所加圧設備 ～ 緊急時対策所（災害対策本部） （東海，東海第二発電所共用）
最 高 使 用 圧 力	MPa	22.00, 0.86
最 高 使 用 温 度	℃	66
外 径	mm	34.0, 60.5, 76.3, 165.2
<p>【設定根拠】 （概要） 本配管は，緊急時対策所加圧設備から緊急時対策所（災害対策本部）を接続する配管であり，重大事故等時に，緊急時対策所加圧設備による空気供給により緊急時対策所（災害対策本部）内を加圧するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>1.1 最高使用圧力 22.00 MPa 本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は，重大事故等時における緊急時対策所加圧設備の使用圧力 19.6 MPa を上回る 22.00 MPa とする。</p> <p>1.2 最高使用圧力 0.86 MPa 本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は，加圧空気供給ライン圧力調整弁の制御範囲を考慮した 0.86 MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠 本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は，重大事故等時における緊急時対策所加圧設備の使用温度 40 ℃を上回る 66 ℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は，圧力損失・施工性等を考慮し，先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し，34.0 mm，60.5 mm，76.3 mm，165.2 mm とする。</p>		

外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量* ¹ D (m ³ /h)	流速* ² E (m/s)	標準流速 (m/s)
34.0	6.4	25	0.00035	<input type="text"/>	<input type="text"/> * ¹	<input type="text"/>
60.5	8.7	50	0.00146	<input type="text"/>	<input type="text"/> * ¹	<input type="text"/>
60.5	3.9	50	0.00218	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
34.0	3.4	25	0.00058	<input type="text"/>	<input type="text"/> * ¹	<input type="text"/>
76.3	5.2	65	0.00341	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
165.2	7.1	150	0.01791	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

注記 *1: 標準流速を超えるが、一般空気・ガスの最高流速 を下回るため問題ない。

*2: 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

V-1-1-4-6-22 設定根拠に関する説明書
(緊急時対策所換気系 緊急時対策所非常用送風機
(東海, 東海第二発電所共用))

名 称		緊急時対策所非常用送風機 (東海, 東海第二発電所共用)	
容 量	m ³ /h/個	□以上□	
原 動 機 出 力	kW/個	15	
個 数	—	2	

【設定根拠】

(概要)

重大事故等時に、放射線管理施設のうち換気設備として使用する緊急時対策所非常用送風機は、以下の機能を有する。

緊急時対策所非常用送風機は、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるように設置する。

系統構成は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所内への放射性物質の侵入を低減するとともに、緊急時対策所の気密性に対して十分な余裕を考慮した換気を行うため、緊急時対策所非常用送風機を使用し、高性能粒子フィルタ及びよう素用チャコールフィルタを内蔵した緊急時対策所非常用フィルタ装置を介して緊急時対策所内へ外気を供給することで緊急時対策所内の正圧を維持し、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所遮蔽の性能とあいまって、緊急時対策所内にとどまる要員の実効線量が事故後 7 日間で 100 mSv を超えない設計とする。

1. 容量の設定根拠

緊急時対策所非常用送風機を重大事故時において使用する場合の容量は、緊急時対策所にとどまる要員の線量限度が 7 日間で 100 mSv を下回ることができる容量とする。このため、添付書類「V-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」の被ばく評価に用いられる外気取り込み量□ m³/h 及び一般的な労働環境における酸素濃度及び二酸化炭素濃度の許容濃度を満たすことができる流量□ m³/h を基に、□ m³/h/個以上とする。

公称値については、要求される容量□ m³/h と同じ□ m³/h/個とする。

2. 原動機出力の設定根拠

緊急時対策所非常用送風機の前動機出力は、風量 m³/h 時の軸動力を基に設定する。
 定格風量点における緊急時対策所非常用送風機の風量は m³/h であり、そのときの同送風機の必要軸動力は、以下のとおり kW となる。

$$L = \frac{L_T}{\eta_T / 100} = \frac{\frac{\kappa}{\kappa - 1} \times \frac{P_{T1} \times Q_1}{6 \times 10^4} \times \left\{ \left(\frac{P_{T2}}{P_{T1}} \right)^{\frac{\kappa - 1}{\kappa}} - 1 \right\}}{\eta_T / 100}$$

〔引用文献：日本工業規格 J I S B 8 3 3 0 (2000)
 「送風機の試験及び検査方法」〕

- L : 軸動力 (kW)
- L_T : 全圧空気動力 (kW)
- κ : 比熱比 = 1.40
- Q₁ : 吸込空気量 (m³/min) = / 60
- P_{T2} : 吐出し口送風機絶対全圧 (Pa[abs]) =
- P_{T1} : 吸込口送風機絶対全圧 (Pa[abs]) =
- η_T : 全圧効率 (%) (設計値) =

$$L = \frac{\frac{1.40}{1.40 - 1} \times \frac{\text{} \times \left(\frac{\text{}}{60} \right) \times \left\{ \left(\frac{\text{}}{\text{}} \right)^{\frac{1.40 - 1}{1.40}} - 1 \right\}}{\text{} / 100}$$

$$= \text{} \div \text{} \text{ kW}$$

以上より、緊急時対策所非常用送風機の前動機出力は、必要軸動力 kW を上回る出力とし、15 kW/個とする。

3. 個数の設定根拠

緊急時対策所非常用送風機は、緊急時対策所内にとどまる要員の線量を低減し、かつ、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がないよう維持するために必要な個数として各系列に1個とし、合計2個とする。

V-1-1-4-6-23 設定根拠に関する説明書
(緊急時対策所換気系 緊急時対策所非常用フィルタ装置
(東海, 東海第二発電所共用))

名 称			緊急時対策所非常用フィルタ装置 (東海, 東海第二発電所共用)	
効 率	単 体	高性能粒子フィルタ	%	99.97 以上 (0.15 μm 以上の粒子に対して)
		よう素用チャコール フ ィ ル タ	%	99.75 以上 (相対湿度 70 %以下, 温度 10 $^{\circ}\text{C}$ 以下において)
	総 合	高性能粒子フィルタ	%	99.99 以上 (0.5 μm 粒子)
		よう素用チャコール フ ィ ル タ	%	99.75 以上 (相対湿度 70 %, 温度 10 $^{\circ}\text{C}$)
個 数			—	2
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>重大事故等時に、放射線管理施設のうち換気設備として使用する緊急時対策所非常用フィルタ装置は、以下の機能を有する。</p> <p>緊急時対策所非常用フィルタ装置は、重大事故等が発生した場合においても当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるように設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等が発生した場合において、緊急時対策所内への放射性物質の侵入を低減するとともに、緊急時対策所の気密性に対して十分な余裕を考慮した換気を行うため、緊急時対策所非常用送風機を使用し、高性能粒子フィルタ及びよう素用チャコールフィルタを内蔵した緊急時対策所非常用フィルタ装置を介して緊急時対策所内へ外気を供給することで緊急時対策所内の正圧を維持し、緊急時対策所の気密性及び緊急時対策所遮蔽の性能とあいまって、緊急時対策所内にとどまる要員の実効線量が事故後 7 日間で 100 mSv を超えない設計とする。</p> <p>1. 効率の設定根拠</p> <p>1.1 単体除去効率</p> <p>(1) 高性能粒子フィルタ</p> <p>高性能粒子フィルタの単体除去効率は、日本工業規格 J I S Z 4 8 1 2 (1995) 「放射性エアロゾル用高性能エアフィルタ」で規定される性能を基に設定し、基準粒子径 0.15 μm における単体除去効率が 99.97 %以上と規定されていることから、99.97 %以上 (0.15 μm 以上の粒子に対して) とする。</p>				

(2) よう素用チャコールフィルタ

よう素用チャコールフィルタの単体除去効率は、よう素用チャコールフィルタに要求される総合除去効率を確保するため、添付書類「V-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」において用いられているよう素除去効率 99.75 %以上と同じ 99.75 %以上とする。

1.2 総合除去効率

(1) 高性能粒子フィルタ

高性能粒子フィルタの総合除去効率は、高性能粒子フィルタをフィルタ装置に装着した使用状態において、高性能粒子フィルタを通らない空気（バイパスリーク）を考慮した微粒子の除去効率であり、1段で 99.97 %以上（0.15 μm 以上の粒子に対して）とし、これを直列2段とするため、総合除去効率は 99.99 %以上（0.5 μm 粒子）*1とする。

(2) よう素用チャコールフィルタ

よう素用チャコールフィルタの総合除去効率は、よう素用チャコールフィルタを緊急時対策所非常用フィルタ装置に装着した使用状態におけるバイパスリークを考慮した除去効率であり、1段で 99.75 %以上とし、これを直列2段とするため、総合除去効率は 99.75 %以上*2とする。

注記 *1：高性能粒子フィルタ直列2段時の総合除去効率

$$(1 - (1 - 0.9997) \times ((1 - 0.9997) \times 5)) \times 100 = 99.99 \%$$

*2：よう素用チャコールフィルタ直列2段時の総合除去効率

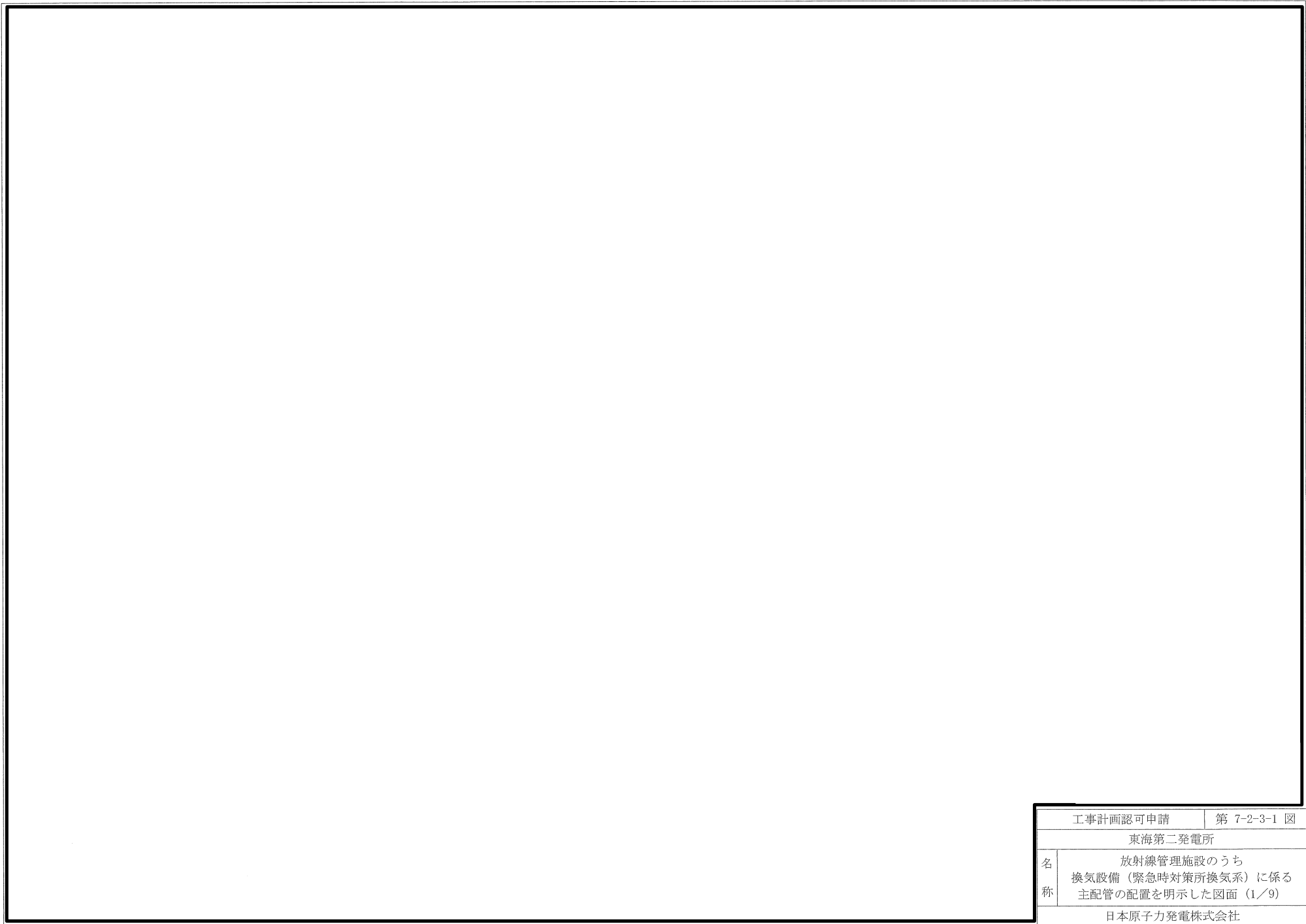
$$(1 - (1 - (99.75 \times (1 - 0.01)) / 100)) \times (1 - (99.75 \times (1 - 0.01)) / 100) \times 100 = 99.98 \% (> 99.75 \%)$$

2. 個数の設定根拠

緊急時対策所非常用フィルタ装置は、緊急時対策所内にとどまる要員の線量を低減するために必要な個数として各系列に1個とし、合計2個とする。

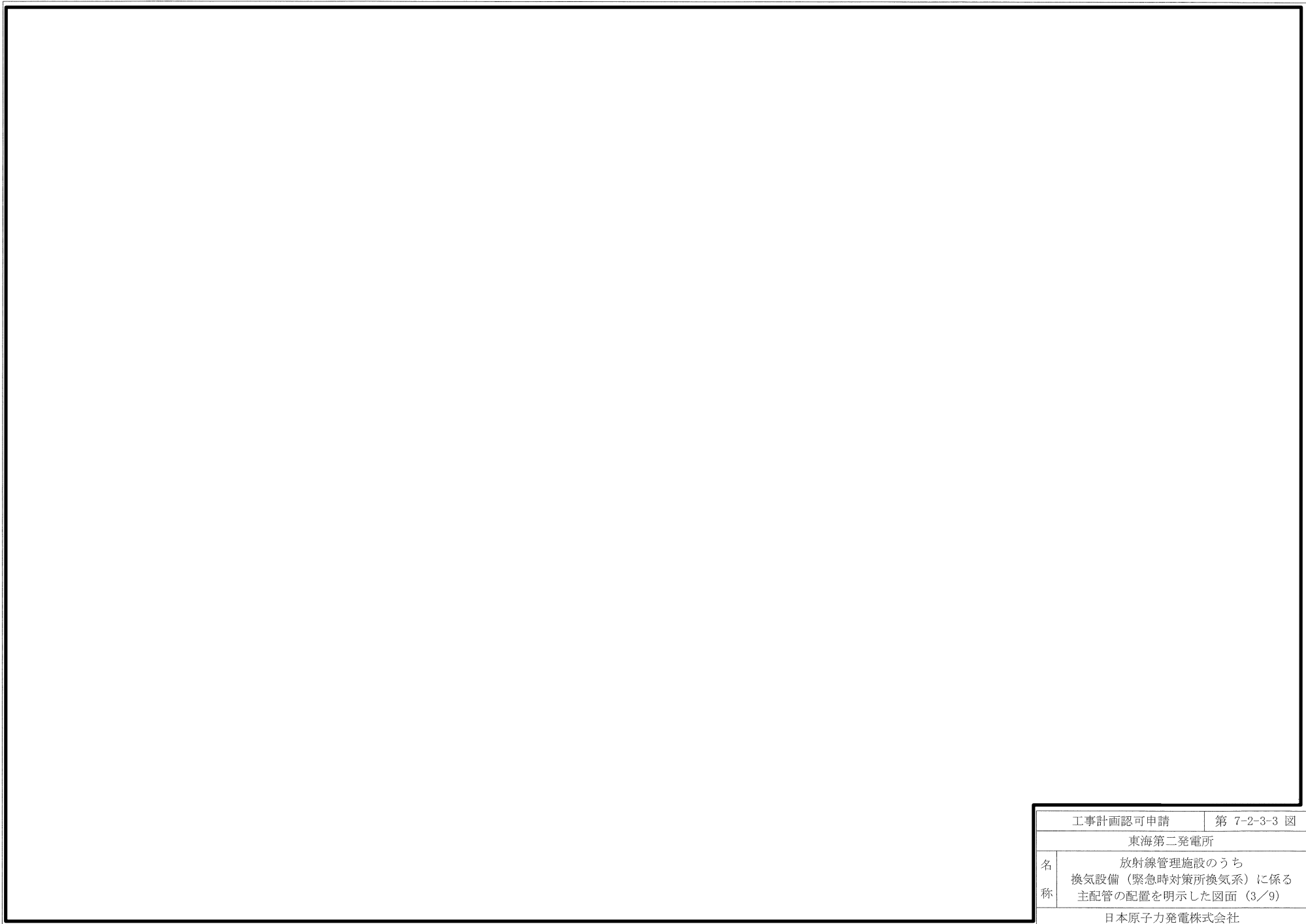
工事計画認可申請	第 7-2-3 図
東海第二発電所	
名称	放射線管理施設 換気設備に係る機器の配置を 明示した図面 (3/4)
日本原子力発電株式会社	
8808	

工事計画認可申請	第 7-2-4 図
東海第二発電所	
名称	放射線管理施設 換気設備に係る機器の配置を 明示した図面 (4/4)
日本原子力発電株式会社	
8808	



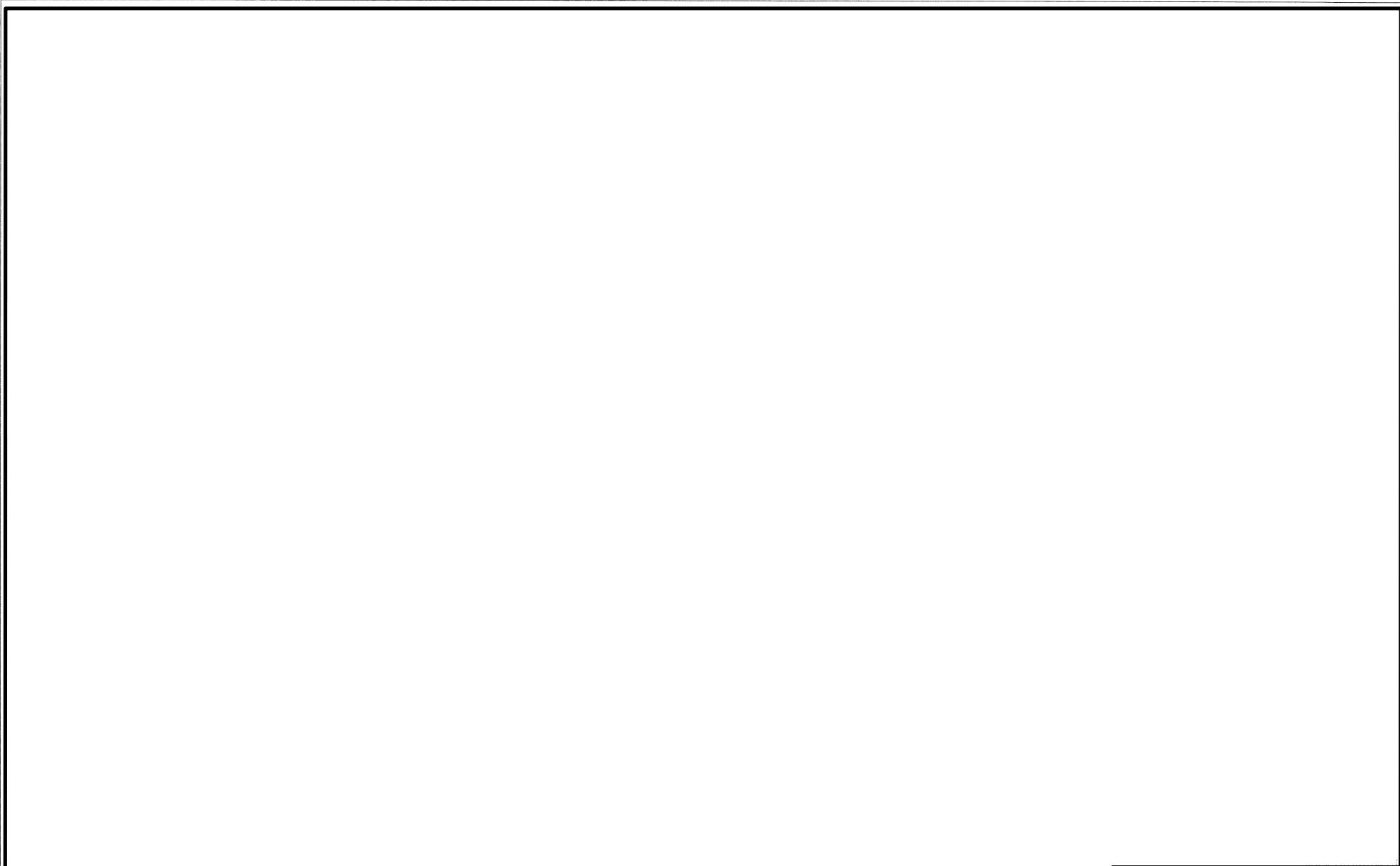
工事計画認可申請		第 7-2-3-1 図
東海第二発電所		
名 称	放射線管理施設のうち 換気設備（緊急時対策所換気系）に係る 主配管の配置を明示した図面（1/9）	
	日本原子力発電株式会社	
		8731

工事計画認可申請		第 7-2-3-2 図
東海第二発電所		
名称	放射線管理施設のうち 換気設備（緊急時対策所換気系）に係る 主配管の配置を明示した図面（2/9）	
日本原子力発電株式会社		
		8731

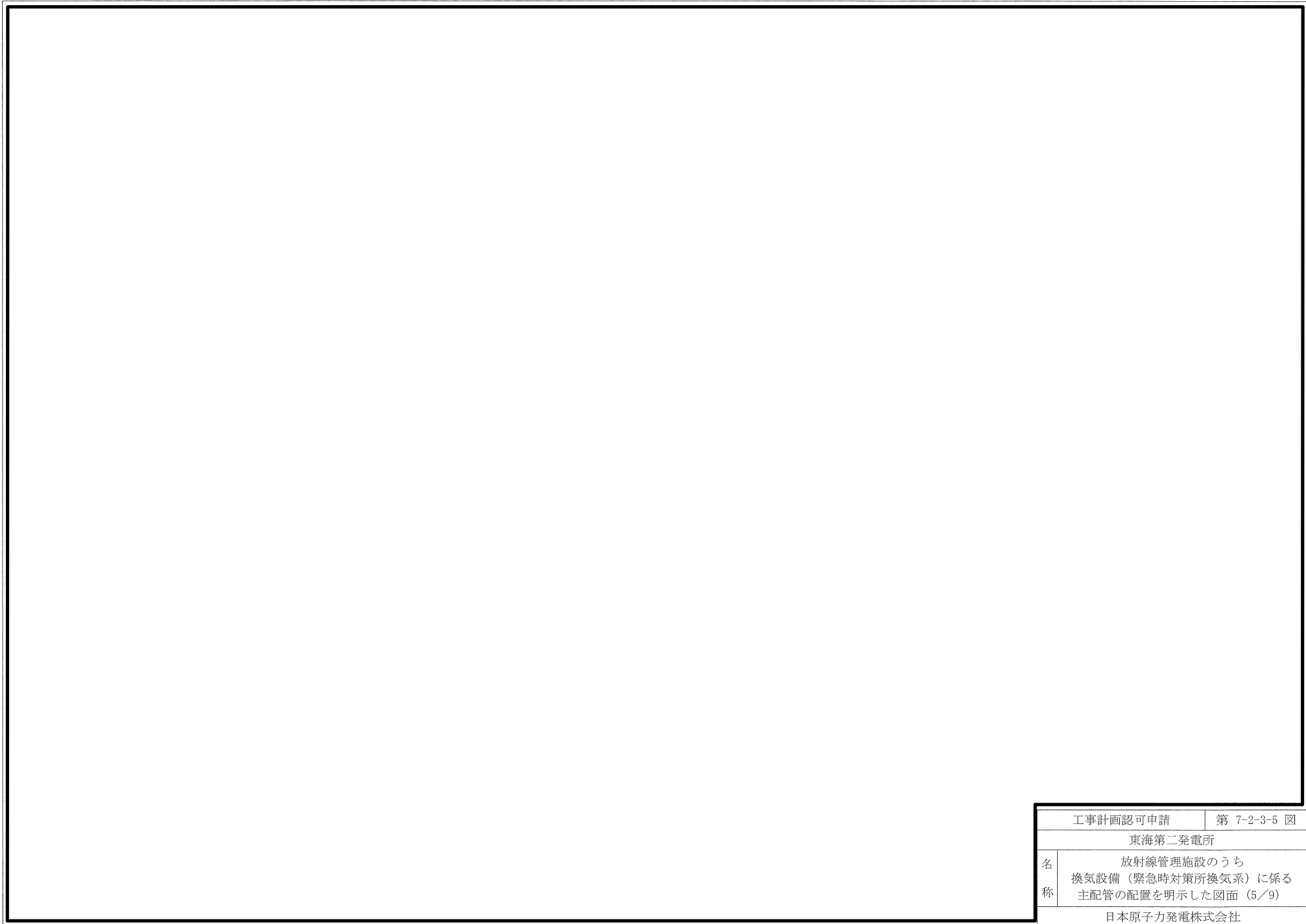


工事計画認可申請		第 7-2-3-3 図
東海第二発電所		
名称	放射線管理施設のうち 換気設備（緊急時対策所換気系）に係る 主配管の配置を明示した図面（3/9）	
日本原子力発電株式会社		

8731



工事計画認可申請		第 7-2-3-4 図
東海第二発電所		
名称	放射線管理施設のうち 換気設備（緊急時対策所換気系）に係る 主配管の配置を明示した図面（4/9）	
日本原子力発電株式会社		



工事計画認可申請		第 7-2-3-5 図
東海第二発電所		
名 称	放射線管理施設のうち 換気設備（緊急時対策所換気系）に係る 主配管の配置を明示した図面（5/9）	
	日本原子力発電株式会社	

8731



工事計画認可申請		第 7-2-3-6 図
東海第二発電所		
名 称	放射線管理施設のうち 換気設備（緊急時対策所換気系）に係る 主配管の配置を明示した図面（6/9）	
日本原子力発電株式会社		



工事計画認可申請		第 7-2-3-7 図
東海第二発電所		
名 称	放射線管理施設のうち 換気設備（緊急時対策所換気系）に係る 主配管の配置を明示した図面（7/9）	
日本原子力発電株式会社		



工事計画認可申請		第 7-2-3-8 図
東海第二発電所		
名 称	放射線管理施設のうち 換気設備（緊急時対策所換気系）に係る 主配管の配置を明示した図面（8/9）	
日本原子力発電株式会社		



工事計画認可申請		第 7-2-3-9 図
東海第二発電所		
名 称	放射線管理施設のうち 換気設備（緊急時対策所換気系）に係る 主配管の配置を明示した図面（9/9）	
日本原子力発電株式会社		

第 7-2-3-1 図～第 7-2-3-9 図 放射線管理施設のうち換気設備（緊急時対策所換気系）に係る主配管の配置を明示した図面 別紙

工事計画記載の公称値の許容範囲

管 NO. 1*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	501.2×501.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.6	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 2*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	901.6×901.6	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.8	±0.10 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 3*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	902×902	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.0	±0.12 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 4*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	852×802	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.0	±0.12 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 5*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	651.2×651.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.6	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 6*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	551.2×551.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.6	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 7*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	401.2×401.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.6	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 8*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	401 × 401	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.5	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 9*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	201×201	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.5	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 10*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	351×351	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.5	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 11*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	451×451	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.5	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 12*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	151×151	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.5	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 13*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	153.2×153.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.6	±0.23 mm	J I S G 3193による材料公差

管 NO. 14*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	451×301	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.5	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 15*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	351	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.5	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 16*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	403.2×403.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.6	±0.23 mm	J I S G 3193による材料公差

管 NO. 17*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	301×301	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.5	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 18*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	701.2×701.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.6	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 19*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	703.2×703.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.6	±0.23 mm	J I S G 3193による材料公差

管 NO. 20*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	451.2×451.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.6	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 21*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	251×251	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.5	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 22*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	301.2×301.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.6	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 23*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	201.2×201.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.6	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 24*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	201×151	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.5	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 25*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	751.2×751.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.6	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 26*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	702×702	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.0	±0.12 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 27*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	852×802	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.0	±0.12 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 28*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	902×902	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.0	±0.12 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 29*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	351.2×351.2	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.6	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 30*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	551.2×351.2		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.6	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 31*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	601.2×401.2		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.6	±0.08 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 32*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	203.2×153.2		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.6	±0.23 mm	J I S G 3193による材料公差

管 NO. 33*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	503.2×503.2		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.6	±0.23 mm	J I S G 3193による材料公差

管 NO. 34*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	1201.6×851.6		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	0.8	±0.10 mm	J I S G 3302による材料公差

管 NO. 35*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	355.6	±0.8 %* ²	J I S G 3455による製造公差
厚さ	11.1	±12.5 %	同上

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 35*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	355.6	+4.0 mm -3.2 mm	J I S B 2 3 1 2 による製造公差
厚さ	11.1	+規定しない -12.5 %	同上

管 NO. 36*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	318.5	+4.0 mm -3.2 mm	J I S B 2 3 1 2 による製造公差
厚さ	10.3	+規定しない -12.5 %	同上

管 NO. 36*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	318.5	±0.8 %	J I S G 3 4 5 5 による製造公差
厚さ	10.3	±12.5 %	同上

管 NO. 37*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	355.6	±0.8 %* ²	J I S G 3 4 5 5 による製造公差
厚さ	11.1	±12.5 %	同上

管 NO. 37*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	355.6	+4.0 mm -3.2 mm	J I S B 2 3 1 2 による製造公差
厚さ	11.1	+規定しない -12.5 %	同上

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 38*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	318.5	+4.0 mm -3.2 mm	J I S B 2 3 1 2による製造公差
厚さ	10.3	+規定しない -12.5 %	同上

管 NO. 38*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	318.5	±0.8 %	J I S G 3 4 5 5による製造公差
厚さ	10.3	±12.5 %	同上

管 NO. 39*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	165.2	+2.4 mm -1.6 mm	J I S B 2 3 1 2による製造公差
厚さ	7.1	+規定しない -12.5 %	同上

管 NO. 39*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	165.2	±1.6 mm	J I S G 3 4 5 5による製造公差
厚さ	7.1	±12.5 %	同上

管 NO. 40*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	355.6	±0.8 %* ²	J I S G 3 4 5 5による材料公差
厚さ	11.1	±12.5 %	同上

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 41*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	355.6	±0.8 %* ²	J I S G 3 4 5 5による材料公差
厚さ	11.1	±12.5 %	同上

管 NO. 41*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	355.6	+4.0 mm -3.2 mm	J I S B 2 3 1 2による材料公差
厚さ	11.1	+規定しない -12.5 %	同上

管 NO. 42*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	355.6	±0.8 %* ²	J I S G 3 4 5 5による材料公差
厚さ	11.1	±12.5 %	同上

管 NO. 43*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	355.6	±0.8 %* ²	J I S G 3 4 5 5による材料公差
厚さ	11.1	±12.5 %	同上

管 NO. 43*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	355.6	+4.0 mm -3.2 mm	J I S B 2 3 1 2による材料公差
厚さ	11.1	+規定しない -12.5 %	同上

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 44*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	406.4	±0.8 %* ²	J I S G 3 4 5 5による製造公差
厚さ	12.7	±12.5 %	同上

管 NO. 45*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	139.8	±1.0 %	J I S G 3 4 5 5による製造公差
厚さ	6.6	±12.5 %	同上

管 NO. 45*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	139.8	+2.4 mm -1.6 mm	J I S B 2 3 1 2による製造公差
厚さ	6.6	+規定しない -12.5 %	同上

管 NO. 46*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	34.0	±0.5 mm	J I S G 3 4 5 9による製造公差
厚さ	6.4	±12.5 %	同上

管 NO. 46*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	34.5* ³	+0.3 mm 0 mm	J I S B 2 3 1 6による製造公差
厚さ	7.0* ⁴	+規定しない 0 mm	同上

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 47*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	61.1* ³	+0.3 mm 0 mm	J I S B 2 3 1 6 による製造公差
厚さ	9.6* ⁴	+規定しない 0 mm	同上

管 NO. 47*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	60.5	±1.0 %	J I S G 3 4 5 9 による製造公差
厚さ	8.7	±12.5 %	同上

管 NO. 48*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	60.5	±1.0 %	J I S G 3 4 5 9 による製造公差
厚さ	3.9	±0.5 mm	同上

管 NO. 48*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	61.1* ³	+0.3 mm 0 mm	J I S B 2 3 1 6 による製造公差
厚さ	6.1* ⁴	+規定しない 0 mm	同上

管 NO. 49*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	34.5* ³	+0.3 mm 0 mm	J I S B 2 3 1 6 による製造公差
厚さ	5.0* ⁴	+規定しない 0 mm	同上

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 49*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	34.0	±0.5 mm	J I S G 3 4 5 9による製造公差
厚さ	3.4	±0.5 mm	同上

管 NO. 49*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	34.0	+1.6 mm -0.8 mm	J I S B 2 3 1 2による製造公差
厚さ	3.4	+規定しない -12.5 %	同上

管 NO. 50*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	76.3	+1.6 mm -0.8 mm	J I S B 2 3 1 2による製造公差
厚さ	5.2	+規定しない -12.5 %	同上

管 NO. 51*¹—管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	165.2	+2.4 mm -1.6 mm	J I S B 2 3 1 2による製造公差
厚さ	7.1	+規定しない -12.5 %	同上

管 NO. 51*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	165.2	±1.0 %	J I S G 3 4 5 9による製造公差
厚さ	7.1	±12.5 %	同上

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. E1*⁵－伸縮継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	458.0		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.2		同上

管 NO. E2*⁵－伸縮継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	458.0		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.2		同上

管 NO. E3*⁵－伸縮継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	458.0		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.2		同上

管 NO. E4*⁵－伸縮継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	458.0		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.2		同上

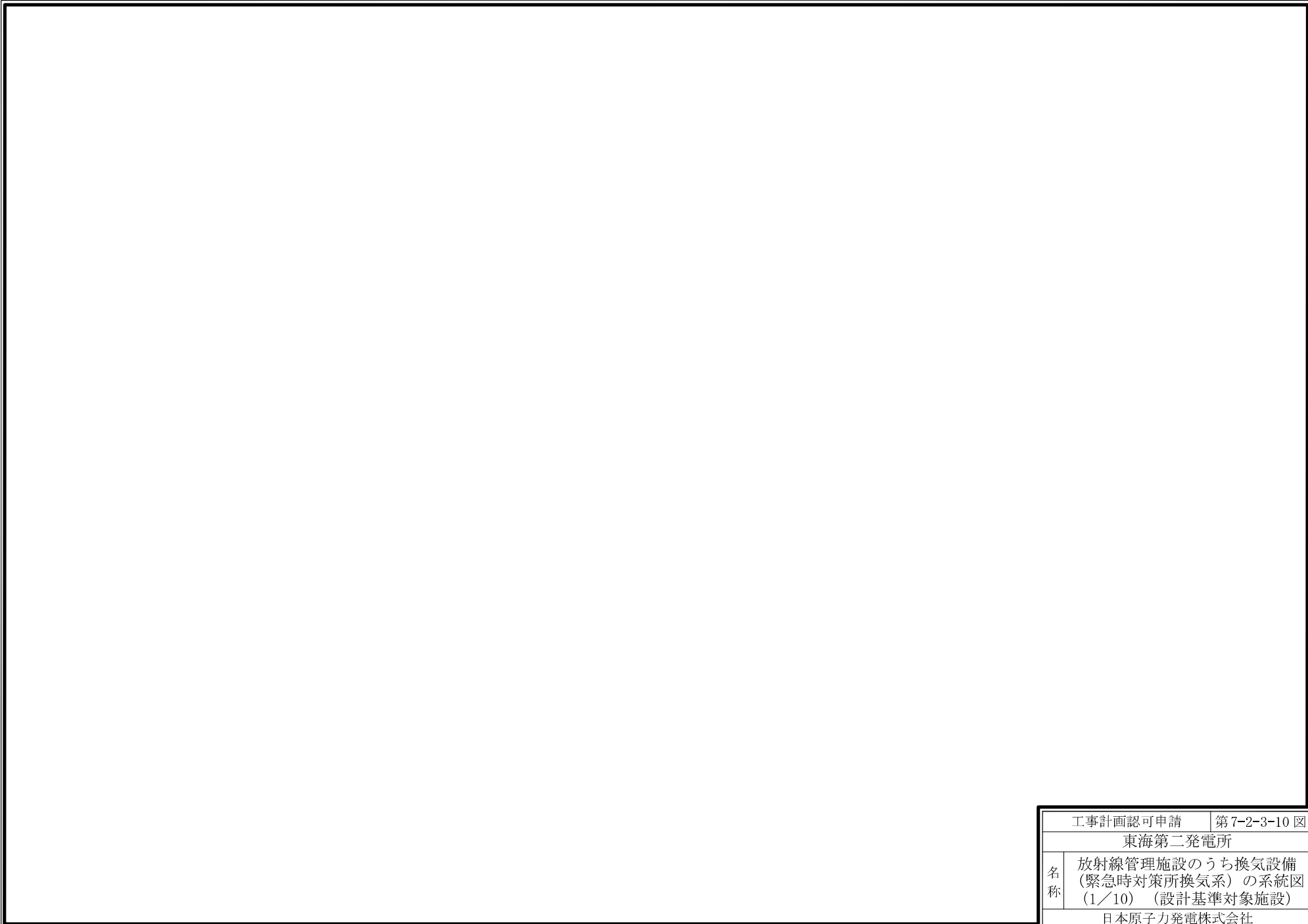
管 NO. E5*⁵－伸縮継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	508.0		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.2		同上

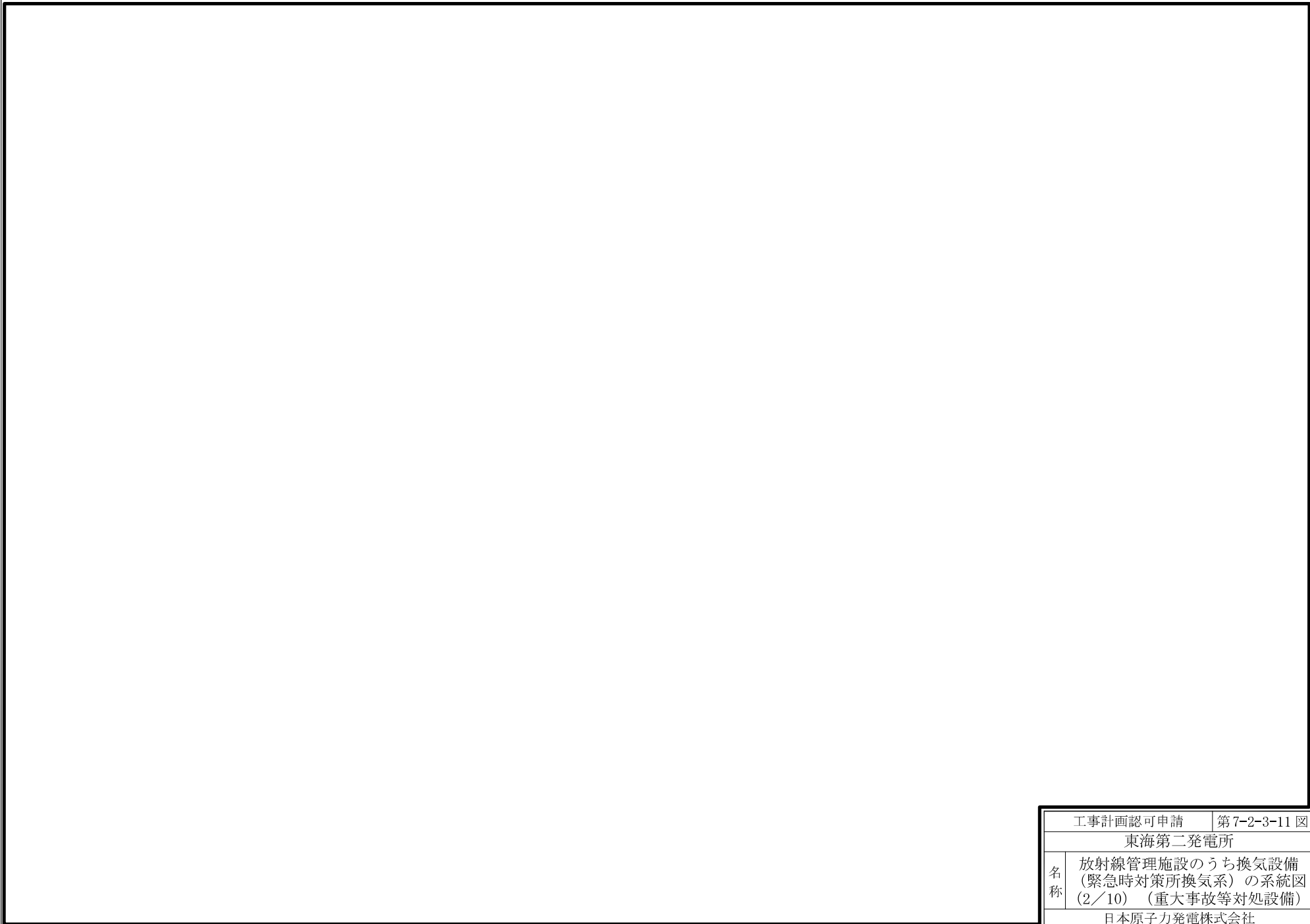
注：主要寸法は，工事計画記載の公称値を示す。

注記 *1：管の強度計算書の管 NO. を示す。

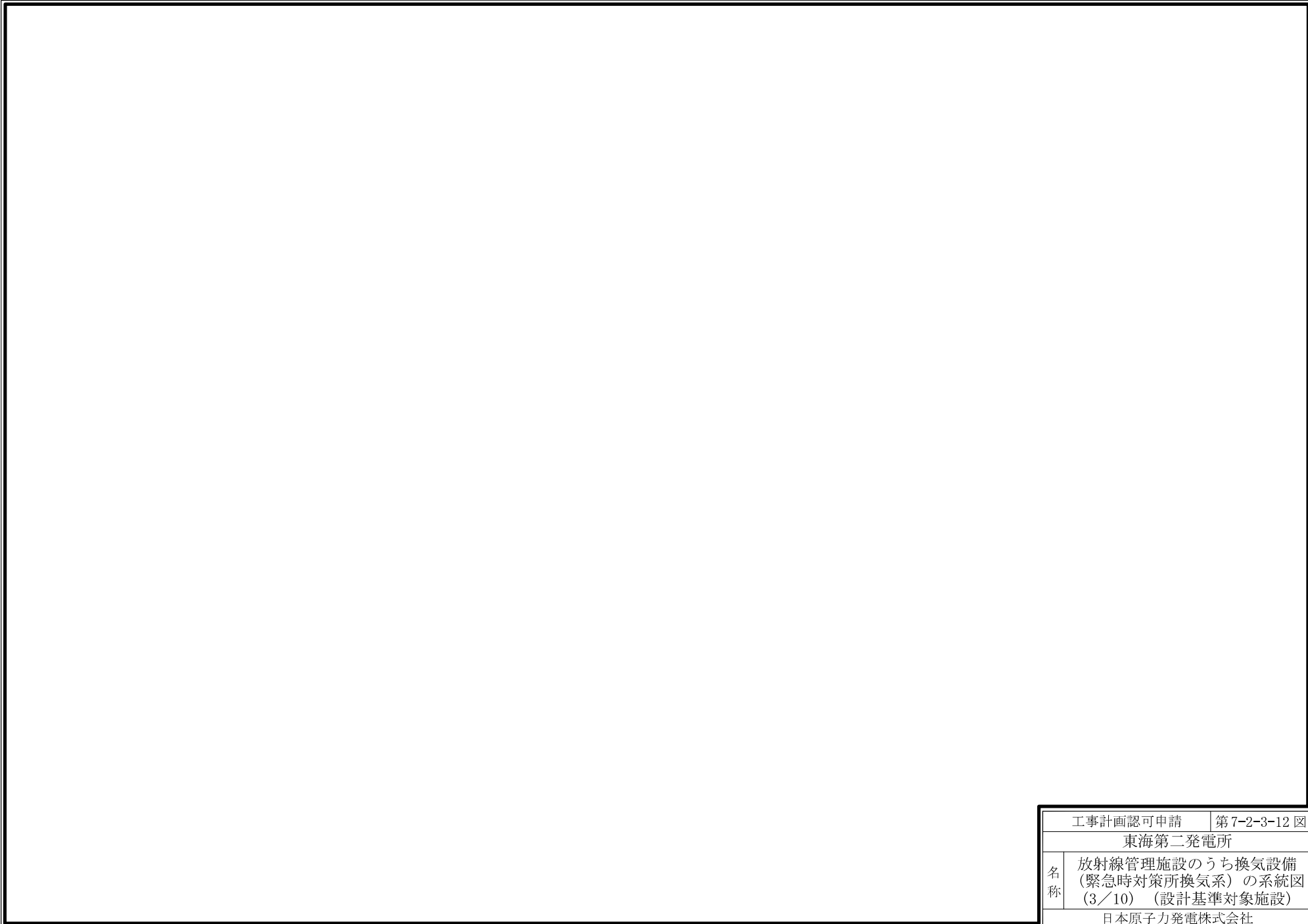
- *2 : 管の外径許容差を示す。ただし、周長による場合は、周長許容差 ± 0.5 %又は換算外径許容差 ± 0.5 %とする。
- *3 : 差込み継手の差込み部内径を示す。
- *4 : 差込み継手の最小厚さを示す。
- *5 : 伸縮継手の強度計算書の伸縮継手 NO. を示す。



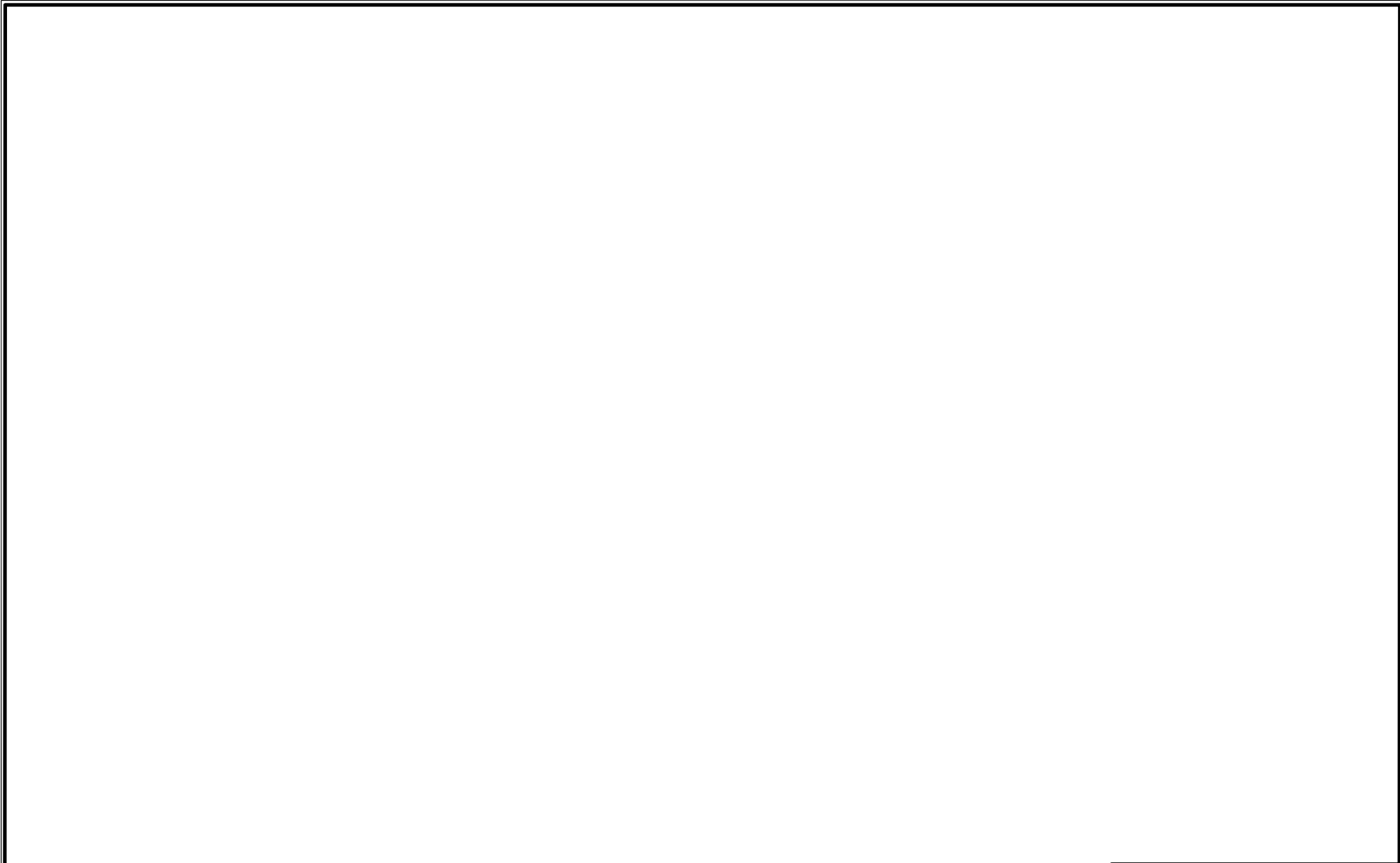
工事計画認可申請	第7-2-3-10 図
東海第二発電所	
名称	放射線管理施設のうち換気設備 (緊急時対策所換気系)の系統図 (1/10) (設計基準対象施設)
日本原子力発電株式会社	



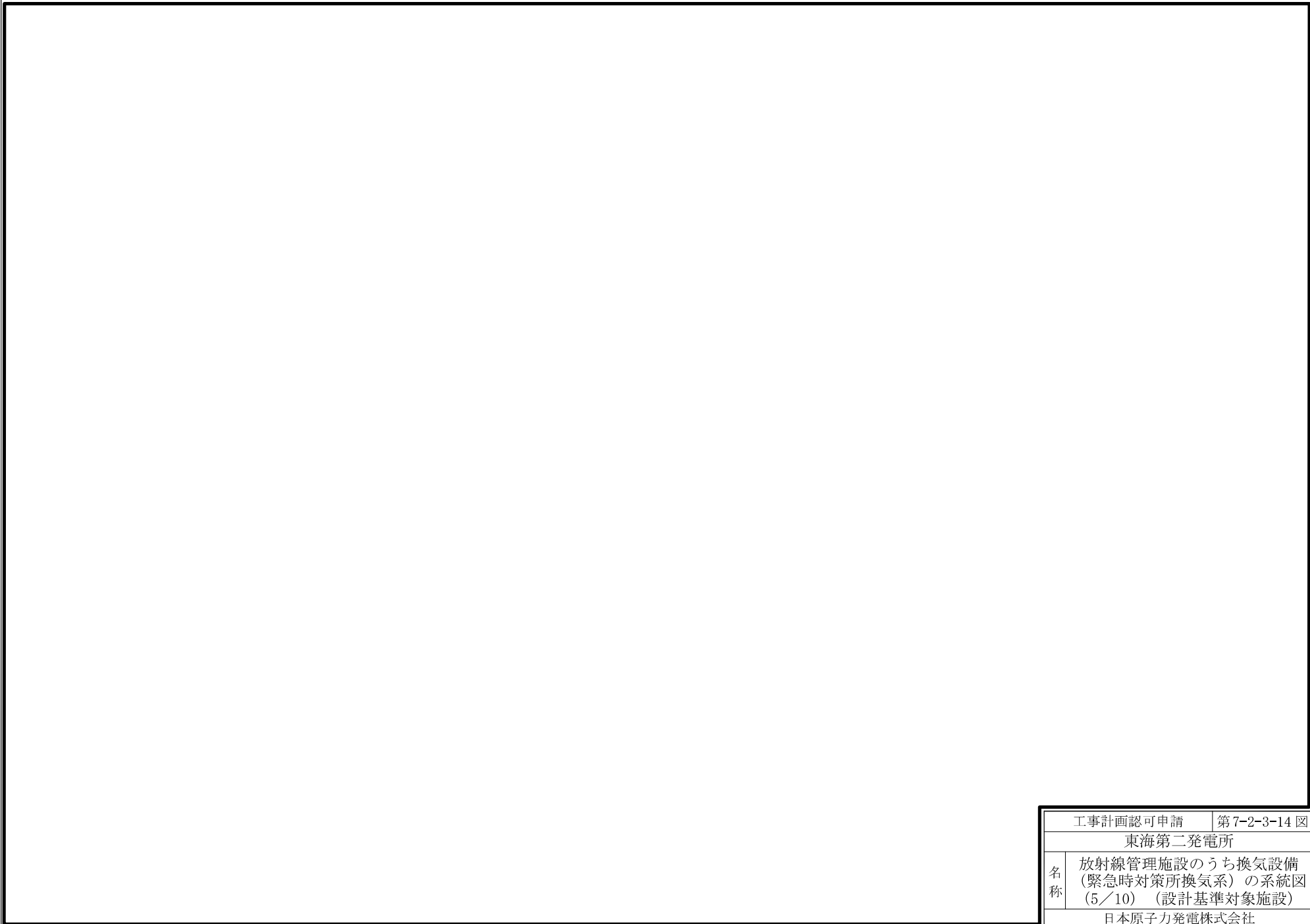
工事計画認可申請	第7-2-3-11 図
東海第二発電所	
名称	放射線管理施設のうち換気設備 (緊急時対策所換気系)の系統図 (2/10) (重大事故等対処設備)
日本原子力発電株式会社	



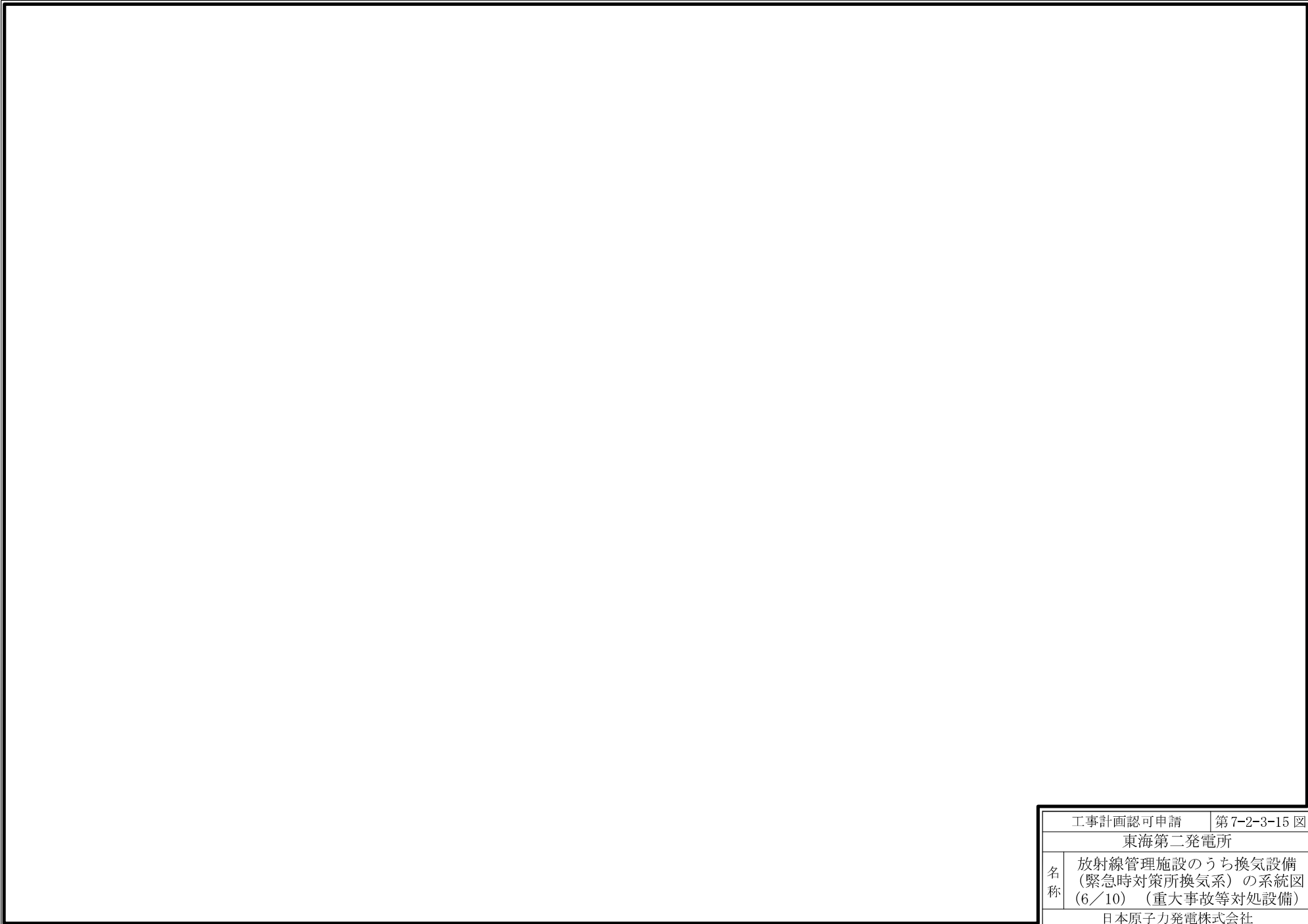
工事計画認可申請	第7-2-3-12 図
東海第二発電所	
名称	放射線管理施設のうち換気設備 (緊急時対策所換気系)の系統図 (3/10) (設計基準対象施設)
日本原子力発電株式会社	



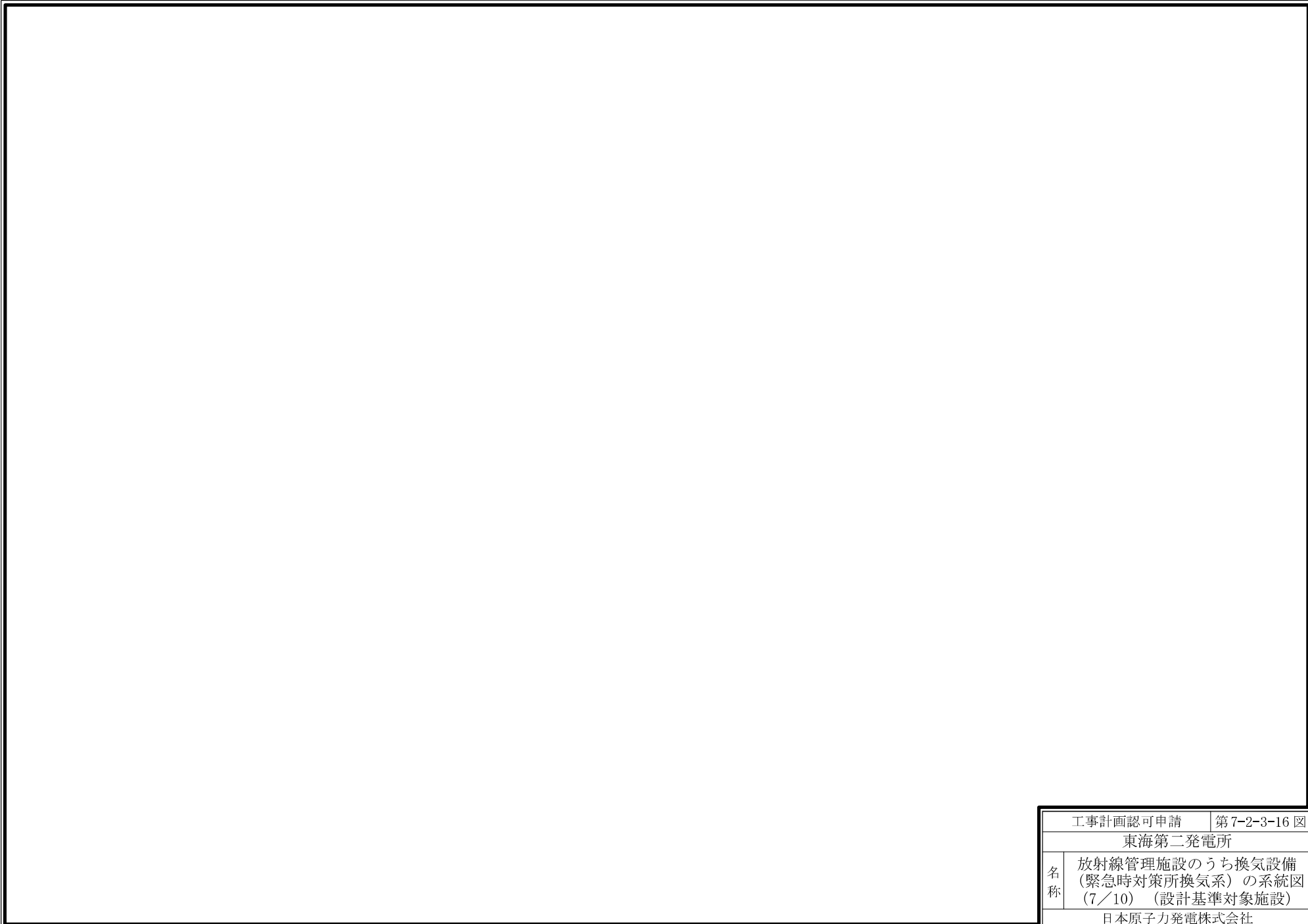
工事計画認可申請	第7-2-3-13 図
東海第二発電所	
名称	放射線管理施設のうち換気設備 (緊急時対策所換気系)の系統図 (4/10) (重大事故等対処設備)
日本原子力発電株式会社	



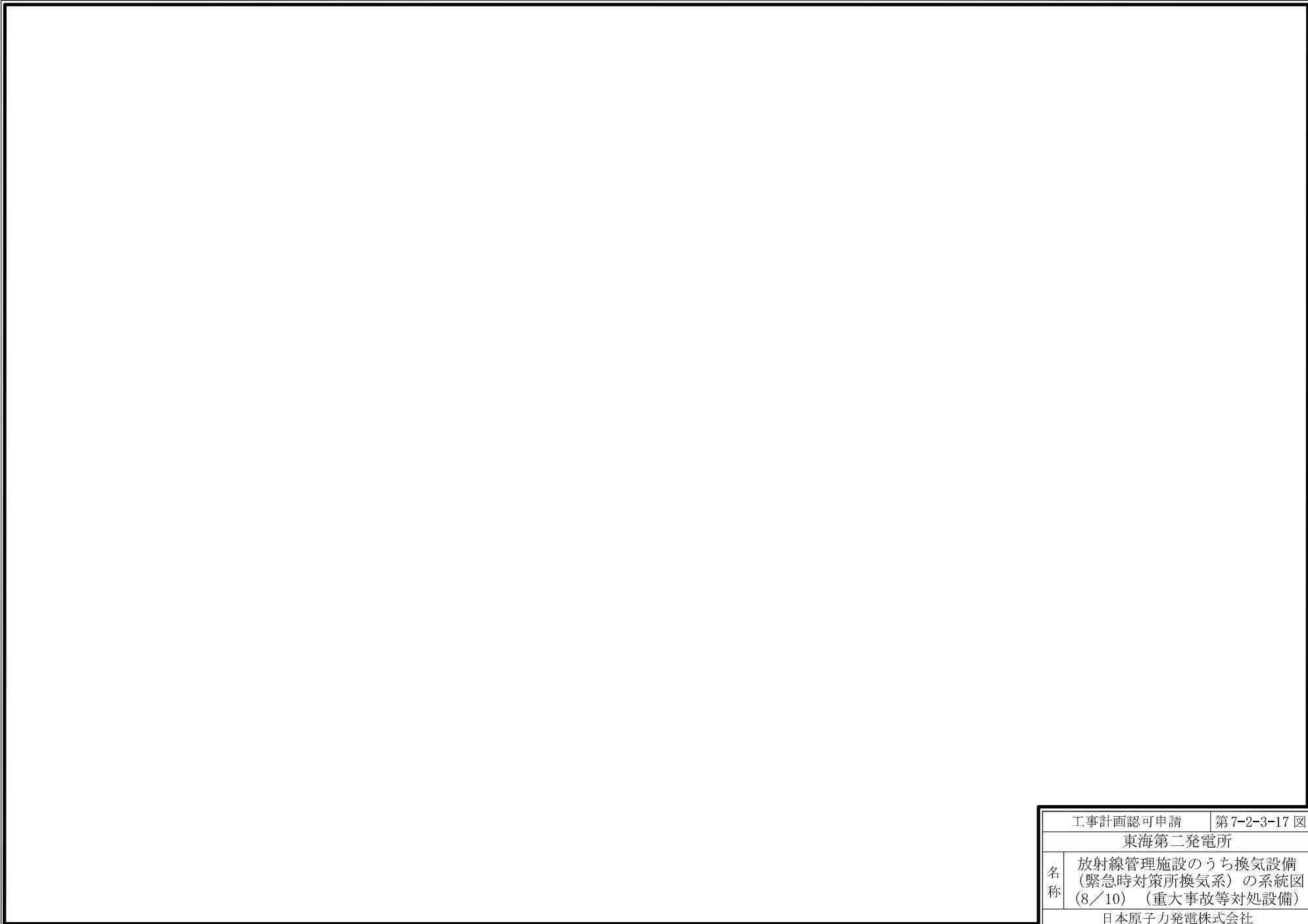
工事計画認可申請	第7-2-3-14 図
東海第二発電所	
名称	放射線管理施設のうち換気設備 (緊急時対策所換気系)の系統図 (5/10) (設計基準対象施設)
日本原子力発電株式会社	



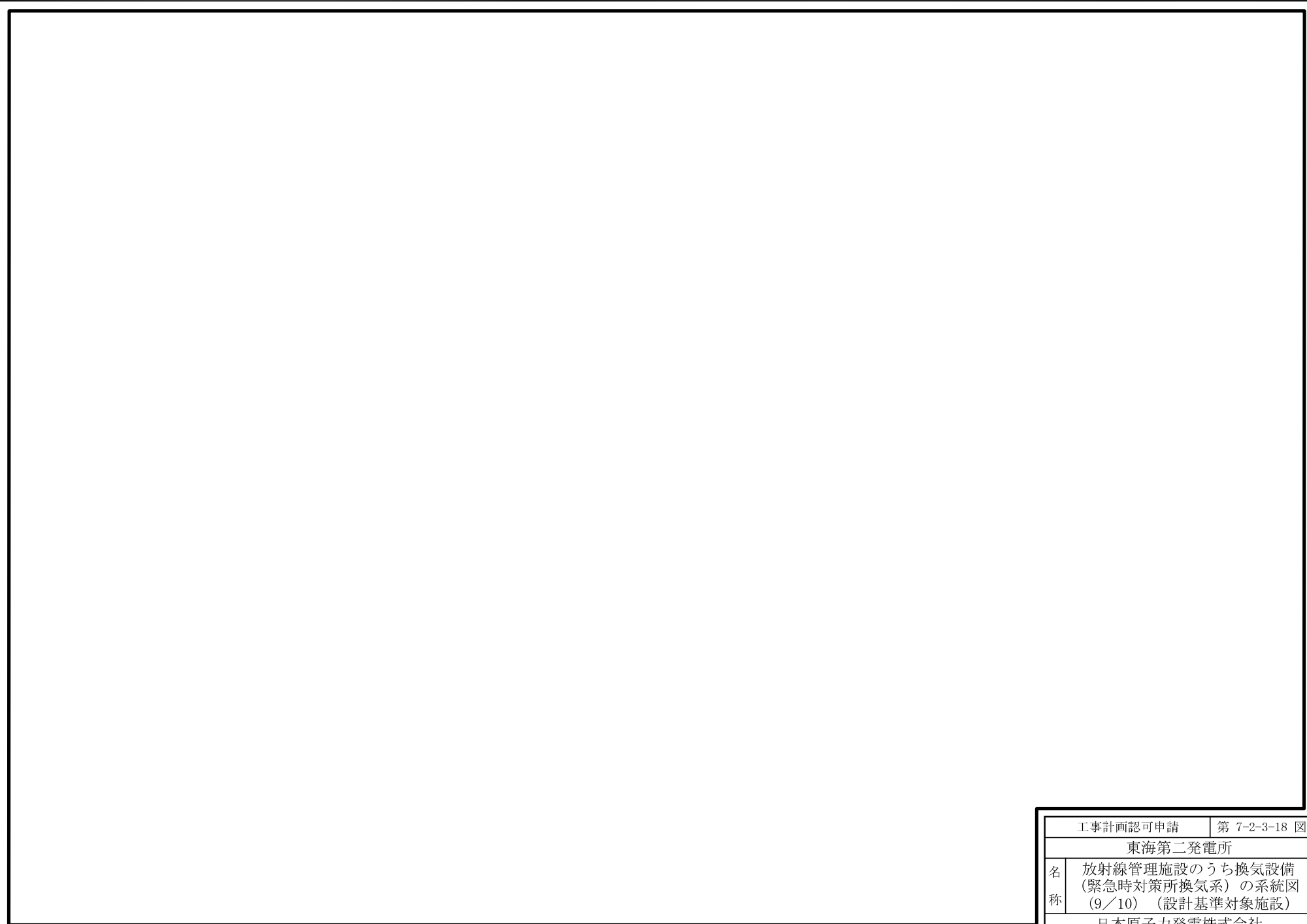
工事計画認可申請	第7-2-3-15 図
東海第二発電所	
名称	放射線管理施設のうち換気設備 (緊急時対策所換気系)の系統図 (6/10) (重大事故等対処設備)
日本原子力発電株式会社	



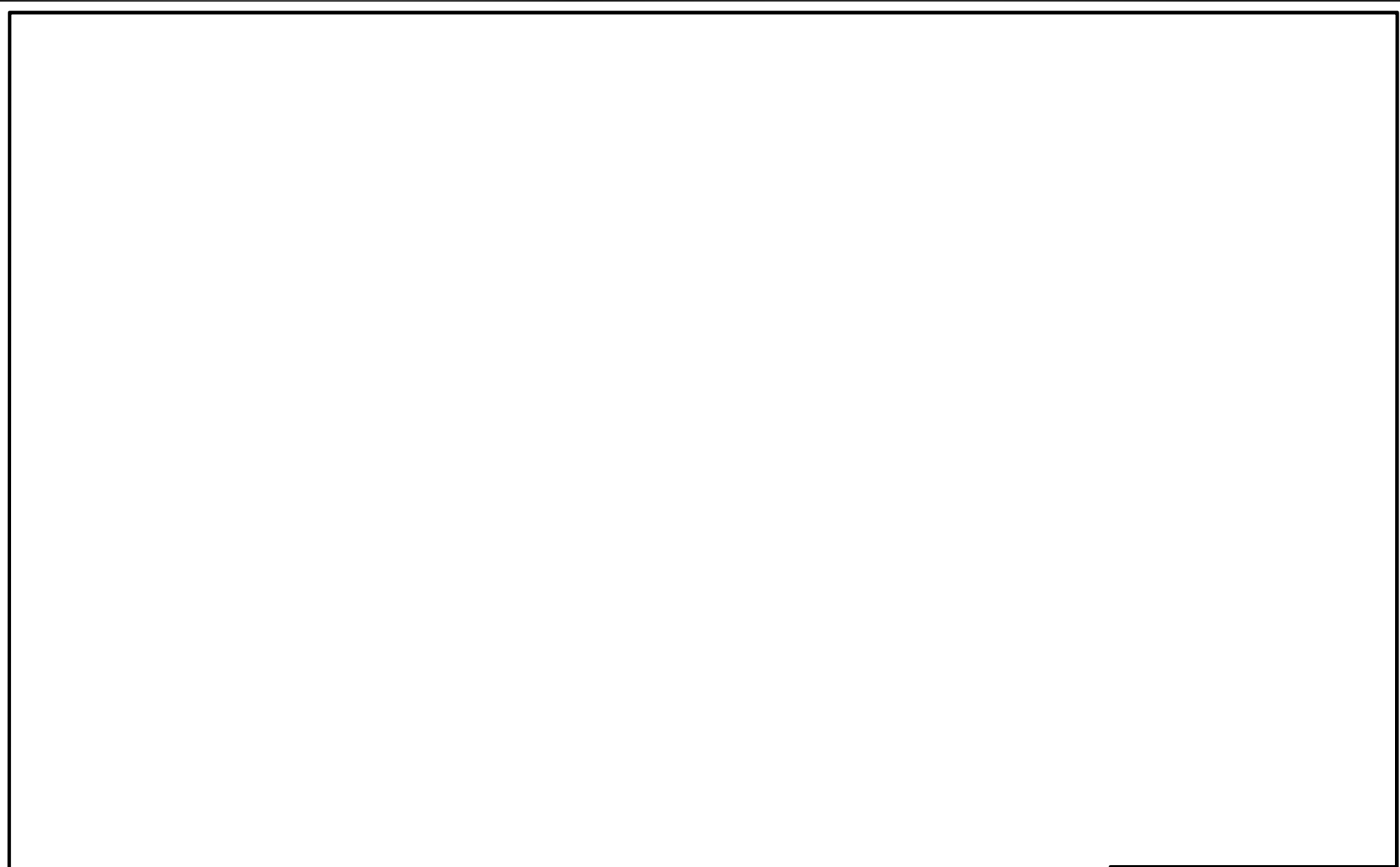
工事計画認可申請	第7-2-3-16 図
東海第二発電所	
名称	放射線管理施設のうち換気設備 (緊急時対策所換気系)の系統図 (7/10) (設計基準対象施設)
日本原子力発電株式会社	



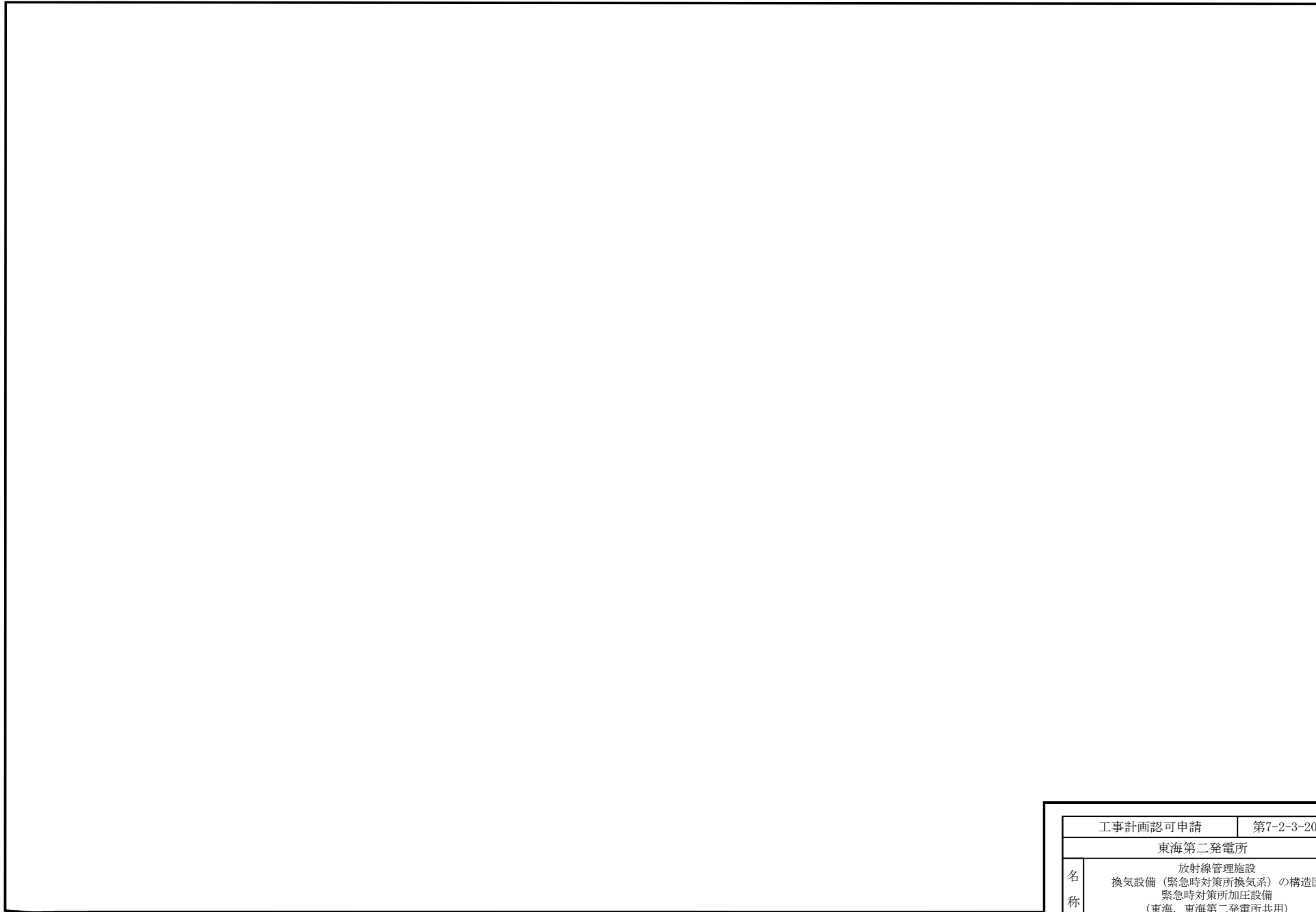
工事計画認可申請	第7-2-3-17 図
東海第二発電所	
名称	放射線管理施設のうち換気設備 (緊急時対策所換気系)の系統図 (8/10) (重大事故等対処設備)
日本原子力発電株式会社	



工事計画認可申請		第 7-2-3-18 図
東海第二発電所		
名称	放射線管理施設のうち換気設備 (緊急時対策所換気系)の系統図 (9/10) (設計基準対象施設)	
日本原子力発電株式会社		



工事計画認可申請		第 7-2-3-19 図
東海第二発電所		
名称	放射線管理施設のうち換気設備 (緊急時対策所換気系)の系統図 (10/10) (重大事故等対処設備)	
日本原子力発電株式会社		



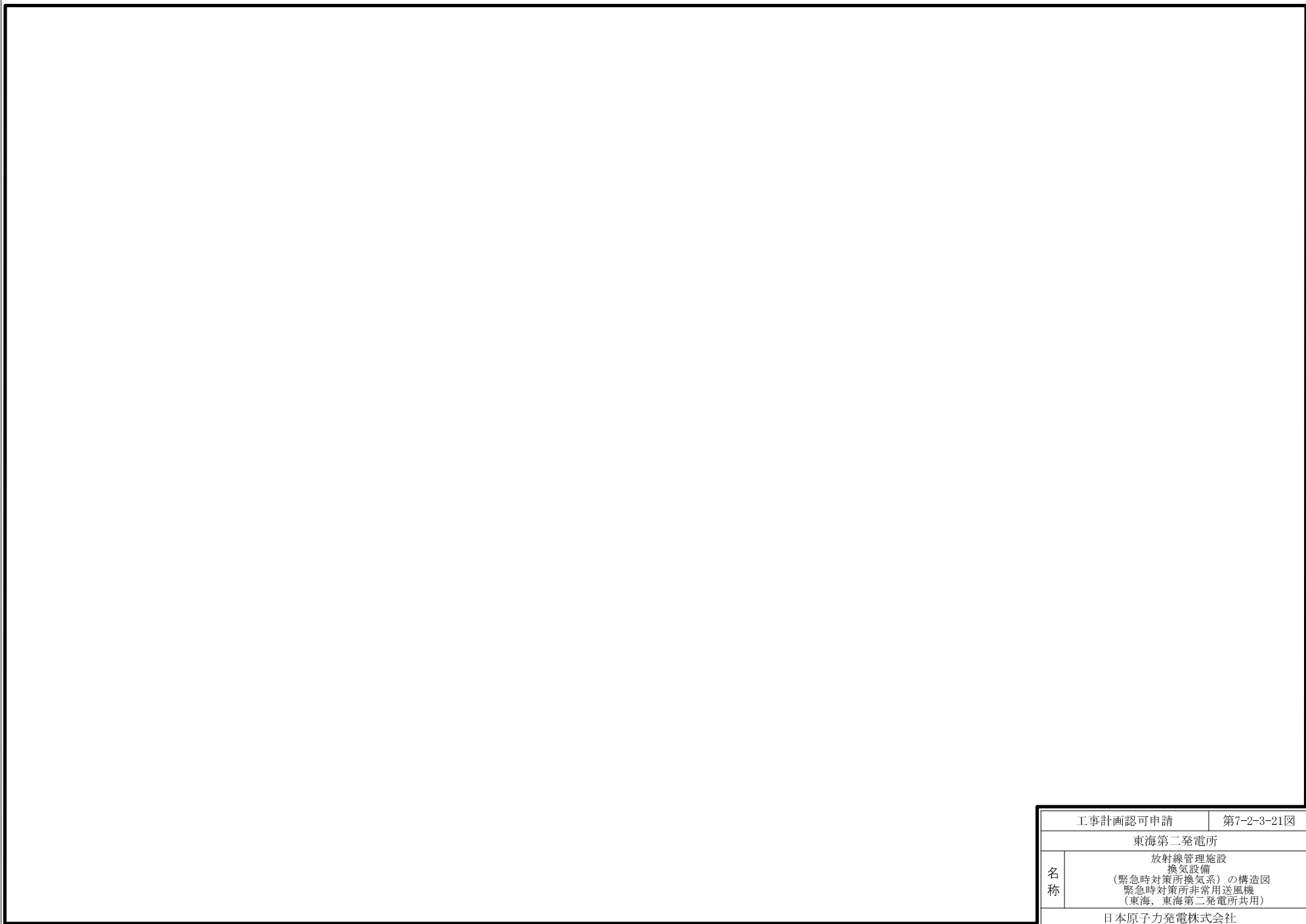
工事計画認可申請	第7-2-3-20図
東海第二発電所	
名称	放射線管理施設 換気設備（緊急時対策所換気系）の構造図 緊急時対策所加圧設備 （東海，東海第二発電所共用）
日本原子力発電株式会社	

第 7-2-3-20 図 放射線管理施設 換気設備（緊急時対策所換気系）の構造図 緊急時対策所加圧設備（東海，東海第二発電所共用） 別紙

工事計画記載の公称値の許容範囲

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	232	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
高さ	1370	<input type="text"/>	同上
胴部厚さ	6.3	<input type="text"/>	同上
底部厚さ	11.0	<input type="text"/>	同上

注：主要寸法は，工事計画記載の公称値を示す。



工事計画認可申請		第7-2-3-21図
東海第二発電所		
放射線管理施設 換気設備 (緊急時対策所換気系)の構造図 緊急時対策所非常用送風機 (東海, 東海第二発電所共用)		
日本原子力発電株式会社		

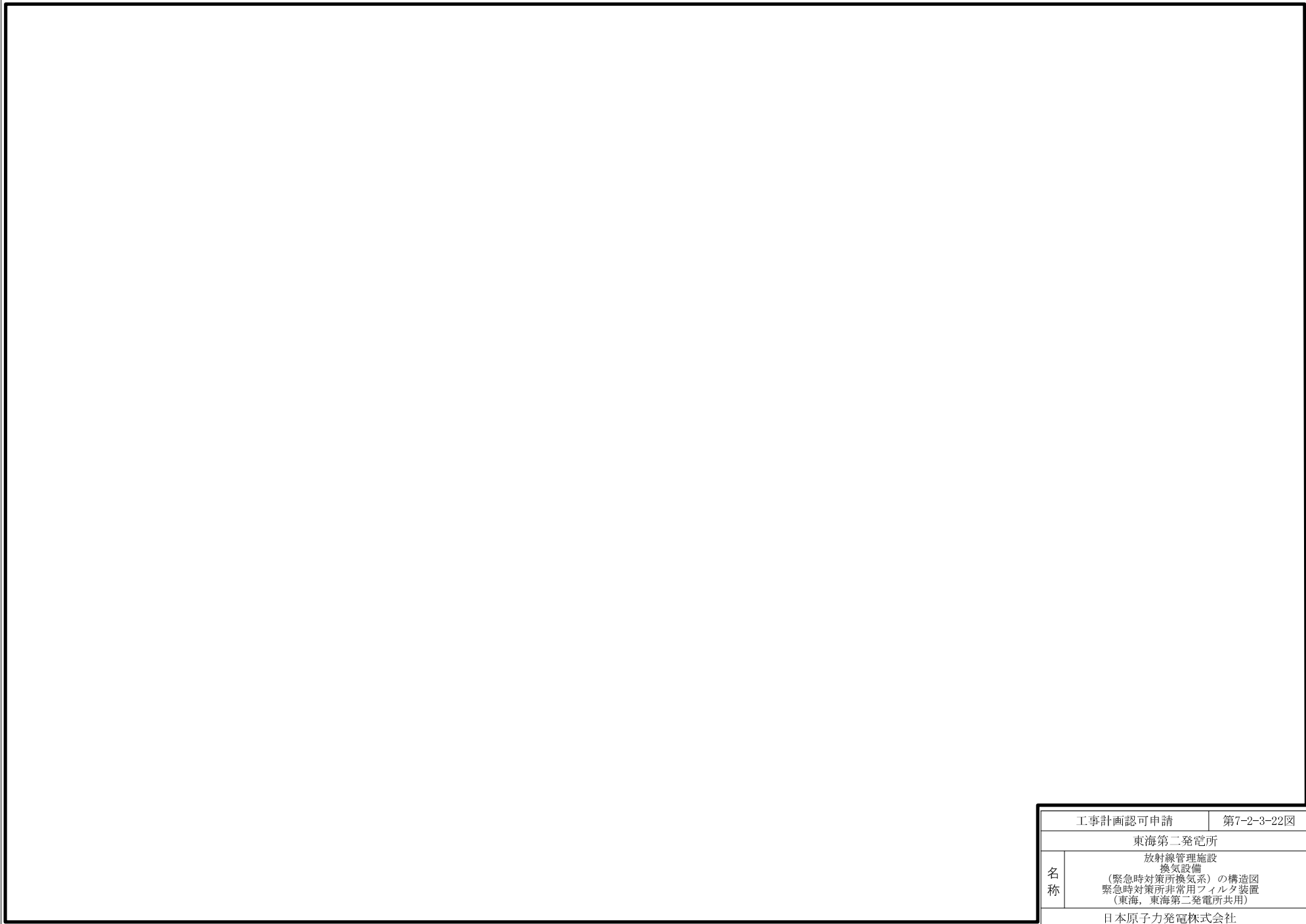
8808

第 7-2-3-21 図 放射線管理施設 換気設備（緊急時対策所換気系）の構造図 緊急時対策所非常用送風機（東海，東海第二発電所共用） 別紙

工事計画記載の公称値の許容範囲

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
吸込口径	358.1	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
吐出口径	358.1	<input type="text"/>	同上
たて	1113	<input type="text"/>	同上
横	900	<input type="text"/>	同上
高さ	1345	<input type="text"/>	同上

注：主要寸法は，工事計画記載の公称値を示す。



工事計画認可申請		第7-2-3-22図
東海第二発電所		
名称	放射線管理施設 換気設備 (緊急時対策所換気系)の構造図 緊急時対策所非常用フィルタ装置 (東海, 東海第二発電所共用)	
	日本原子力発電株式会社	

8808

第 7-2-3-22 図 放射線管理施設 換気設備（緊急時対策所換気系）の構造図 緊急時対策所非常用
 フィルタ装置（東海，東海第二発電所共用） 別紙

工事計画記載の公称値の許容範囲

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
吸込口径	355.6	<input type="text"/>	製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準
吐出口径	355.6	<input type="text"/>	同上
たて	1500	<input type="text"/>	同上
横	7700	<input type="text"/>	同上
高さ	2100	<input type="text"/>	同上

注：主要寸法は，工事計画記載の公称値を示す。